



第4次御浜町 地域福祉(活動)計画

みんなでつなぐ 地域のわ



令和4年3月
御浜町
御浜町社会福祉協議会

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画の基本的な考え方..... 1
- 2 計画の趣旨と位置づけ..... 2

第2章 地域を取り巻く状況

- 1 御浜町の現状..... 6
- 2 御浜町の地域福祉の取組の評価及び課題..... 20

第3章 計画の基本理念と基本目標

- 1 基本理念..... 25
- 2 基本目標..... 26
- 3 計画の体系..... 27
- 4 御浜町の重層的支援体制整備事業計画とイメージ..... 28

第4章 施策の展開

- 基本目標1 気軽に相談できる地域づくり..... 31
- 基本目標2 気軽につどえる地域づくり..... 37
- 基本目標別の成果指標..... 43

第5章 計画の推進

- 1 計画の推進体制..... 44
- 2 計画の周知..... 44
- 3 計画の進行管理..... 45

資料編

- 1 策定経過..... 46
- 2 地域座談会の開催..... 47
- 3 ワークショップの開催..... 56
- 4 策定委員会設置要綱・名簿..... 64



計画の概要

1 計画の基本的な考え方

(1) 地域福祉とは何か

地域には、年齢や性別、障がいの有無など、さまざまな特性や背景を持つ人々が住み、それぞれ異なった世帯構成や生活環境の中で暮らしています。

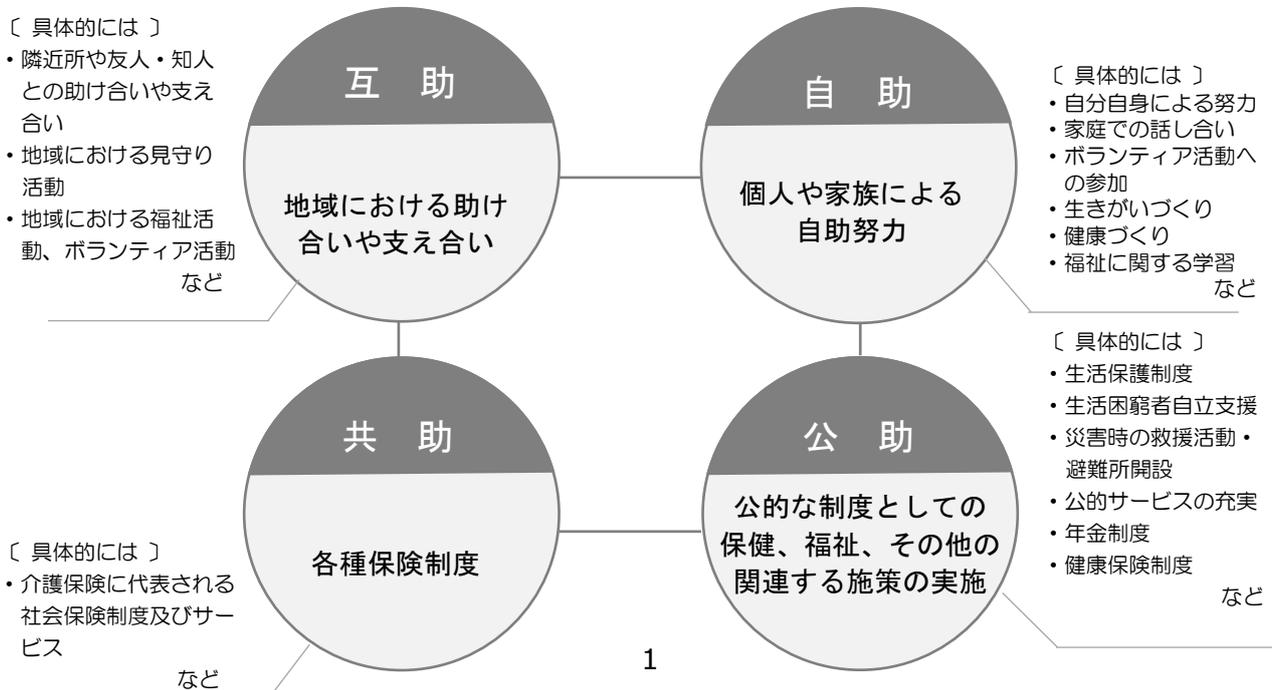
また、仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろなかたちで活動している人々もいます。

我が国の福祉においては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等の対象別に、それぞれの法律や制度によって、必要な福祉サービスが提供されてきました。

これからの地域社会においては、子どもから高齢者まで、特定の人に限定せず、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしながら「福祉（幸せや豊かさ）」を実感できる仕組みをつくり、それを持続させていくことが求められます。

そのためには、さまざまな生活課題について、個人や家族が自ら解決すること（自助）、受け手と支え手という関係性を越えた、地域やボランティア等による支え合い活動（互助）、各種保険制度（共助）、行政等による支援（公助）の連携がますます重要となります。

地域社会における生活課題について、地域住民、地域活動団体、ボランティア団体、福祉活動団体、社会福祉協議会、行政等が協力し、ともに連携・協働しながら、解決につなげる仕組みづくりが地域福祉です。



2 計画の趣旨と位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

少子高齢化、核家族やひとり暮らしの増加、ライフスタイルの多様化にともない、一人ひとりが抱える生活課題も多種多様となっているとともに、全国各地で多発する地震等の災害や新型コロナウイルス感染症等が発生するなど、さまざまな状況の変化に対応しながら健やかに幸せに暮らしていくためには、地域で暮らす個人個人が身近にあるさまざまな福祉ニーズに気づき、地域全体で課題の解決に取り組んでいけるような「地域力」の向上が求められています。

さらに、社会福祉法の一部の改正（平成29（2017）年）においては、市町村に対して、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、世代や分野を超えて「我が事・丸ごと」の地域づくりを実現する「地域共生社会」の考え方が打ち出されるとともに、地域福祉計画は福祉分野の「上位計画」として位置づけられました。

令和2年の改正では、市町村において、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備することが努力義務となり、新たに①相談支援（属性を問わない相談支援等）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施することで、包括的かつ重層的な支援体制の充実を図ることができる「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

本町では、平成29年に「第3次御浜町地域福祉（活動）計画」（以下「前計画」という。）を社会福祉協議会と共同で策定し、さまざまな地域福祉に関する施策を推進してきました。

また、令和3年3月に「第6次御浜町総合計画」を策定し、一人ひとりの町民にあった居場所づくりによる孤立者を地域に出さない社会参加の仕組みや相談体制の強化、国が示した重層的支援体制整備事業を計画に位置づけ積極的に取り組んでいます。

この度、前計画の期間が満了することから、これまでの取組の評価を行うとともに、国・県の動向を踏まえ、今後ますます複雑化・多様化していく生活課題に対し適切に対応するための本町の地域福祉に関する理解や取組の方向性を示す総合的な福祉計画として、「第4次御浜町地域福祉（活動）計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

【参考】 社会福祉法（抜粋）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（包括的な支援体制の整備）

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
 - 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
 - 三 生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業
- 2 厚生労働大臣は、前項各号に掲げる事業に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体策定の意義

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する市町村地域福祉計画であり、地域福祉を推進していくための「理念」や「仕組み」を定めた、行政の地域福祉推進に関する総合的な方向性や施策を示すものです。

「地域福祉活動計画」は、地域福祉計画に掲げる「理念」や「仕組み」を基に、社会福祉協議会が中心となって、住民や地域において社会福祉に関する活動を行う人々、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する人々が相互に協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。その意味で地域福祉計画と地域福祉活動計画は車の両輪といえます。

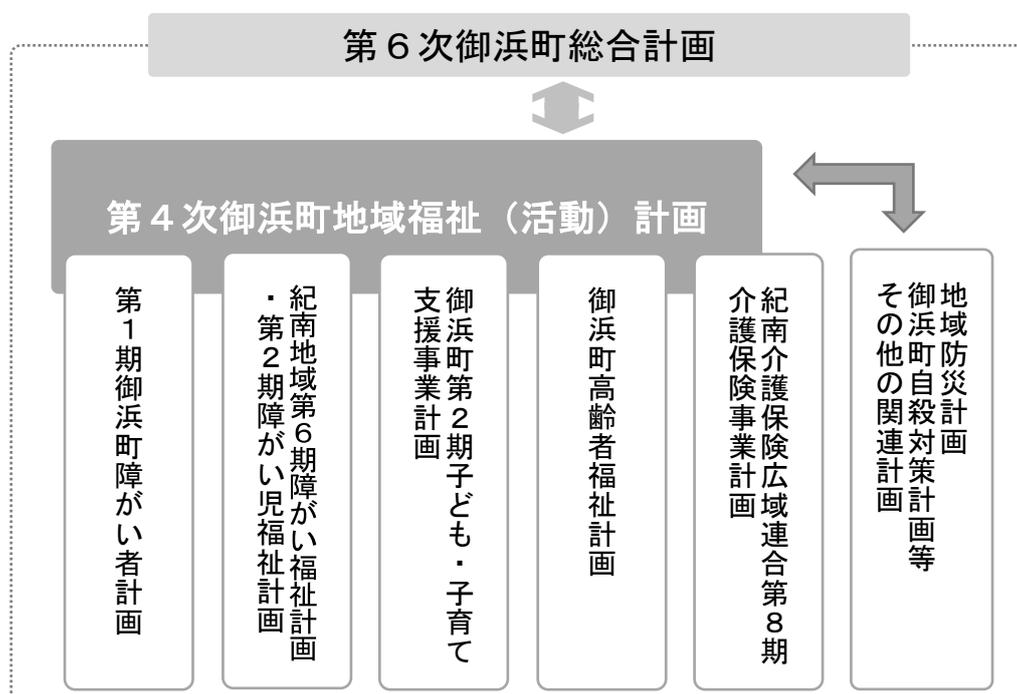
御浜町では両計画を一体的に策定することにより、住民と行政、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など地域に関わる人や団体が、地域福祉に等しく関わり、その役割や協働が明確化されることになり、実効性のある計画を策定することが可能となると考えます。

(3) 総合計画及び個別計画との関係

町全体の指針となる令和3年3月に策定された「第6次御浜町総合計画」との整合を図ります。また、社会福祉法の改正により、地域福祉計画が福祉の各分野の上位計画となったことも踏まえ、生活関連分野のうち保健・医療・福祉に関連する個別計画とも同列かつ横断的なつながりを持ち、整合性を図りながら策定します。

それぞれの個別計画が持つ特徴を地域という視点で整理し、関連分野との連携によって、さらなる地域社会の課題解決に向けた体制づくりを進める位置づけをしています。

【総合計画及び個別計画との関係】



(4) 計画の期間

本計画は、令和4年度から8年度までの5か年の計画です。社会情勢や地域社会の変化に応じて見直し、「第6次御浜町総合計画」との整合を図ります。

令和 4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
第4次地域福祉（活動）計画									
			見直し期間		第5次地域福祉（活動）計画				

(5) 計画の策定体制

① 策定委員会の設置

各区の区長や福祉団体代表者、社会福祉関係代表者、ボランティア代表者、民生委員児童委員、自主活動グループの代表者、行政関係者などで構成される「御浜町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、本計画を策定しました。

② 地域座談会とワークショップの実施

地域における日常生活上の問題や、今後の地域福祉のあり方を住民同士で話し合うことなどを目的に、「地域座談会」と「ワークショップ」を開催しました。

③ パブリック・コメントの実施

町のホームページにより、計画策定にあたってのご意見及び情報を広く住民から募集しました。

■ 募集期間：令和4年3月11日～令和4年3月17日



第2章

地域を取り巻く状況

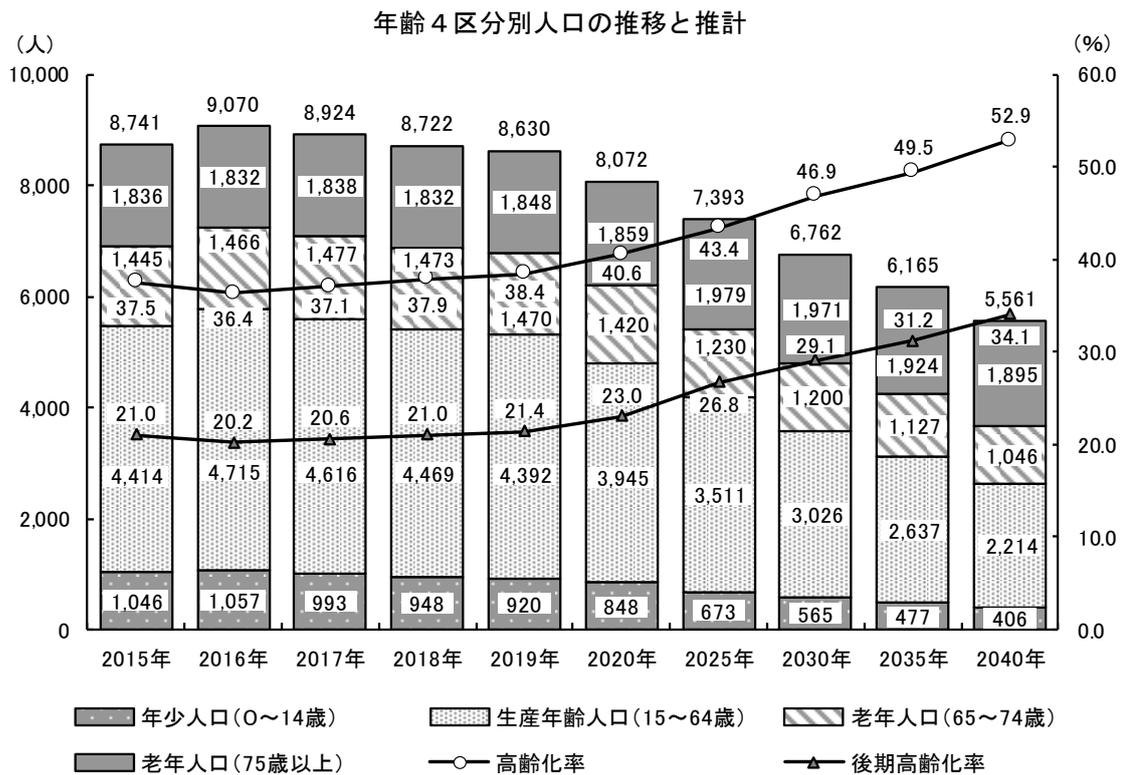
1 御浜町の現状

(1) 人口

① 年齢4区分別人口の推移と推計

本町の人口は、2016年以降減少を続け、2040年には5,561人になると予測されています。

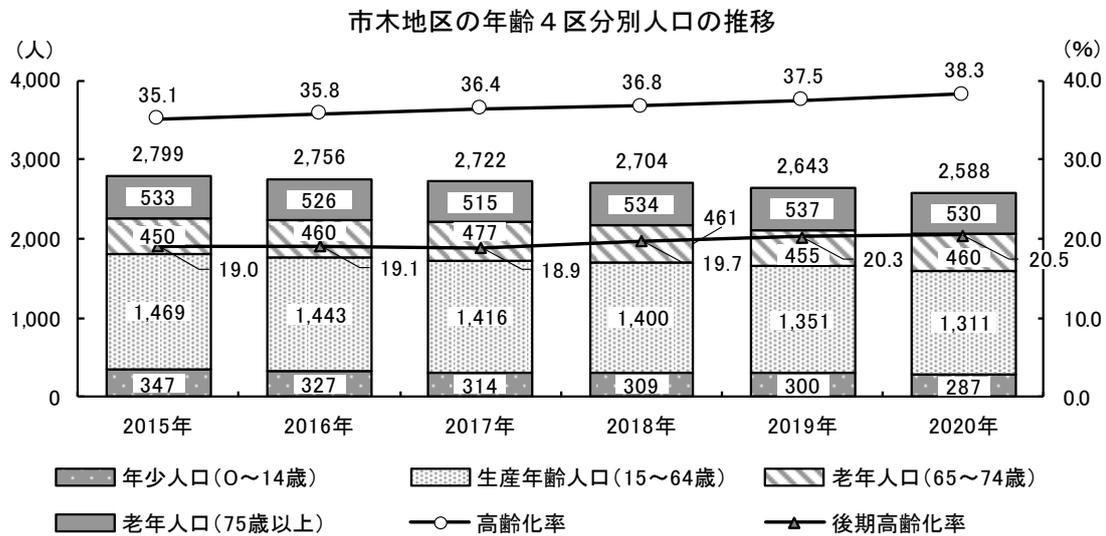
また、高齢化率および後期高齢化率は、年々上昇し、2040年には高齢化率が52.9%、後期高齢化率が34.1%になると予測されています。



資料：国勢調査（2015年実績値）、人口動態統計（2016～2019年1月1日現在）、人口問題研究所（各年10月1日時点の推計人口）

② 市木地区の年齢4区分別人口の推移

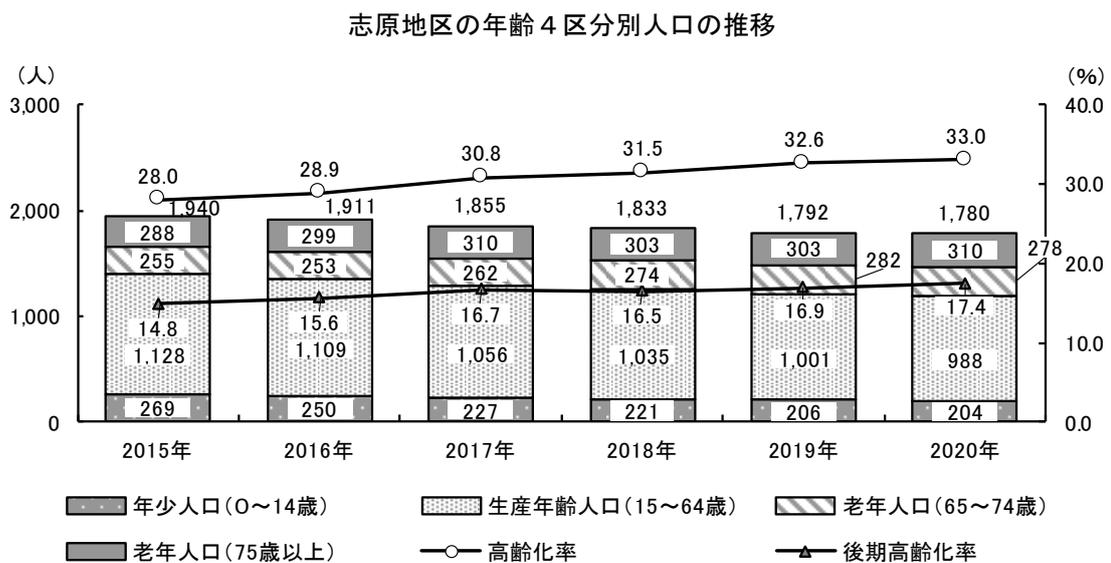
市木地区の年齢4区分別人口の推移をみると、2015年以降減少を続け、2020年には2,588人となっており、一方で高齢化率と後期高齢化率は上昇しています。



資料：10月1日現在住民基本台帳人口

③ 志原地区の年齢4区分別人口の推移

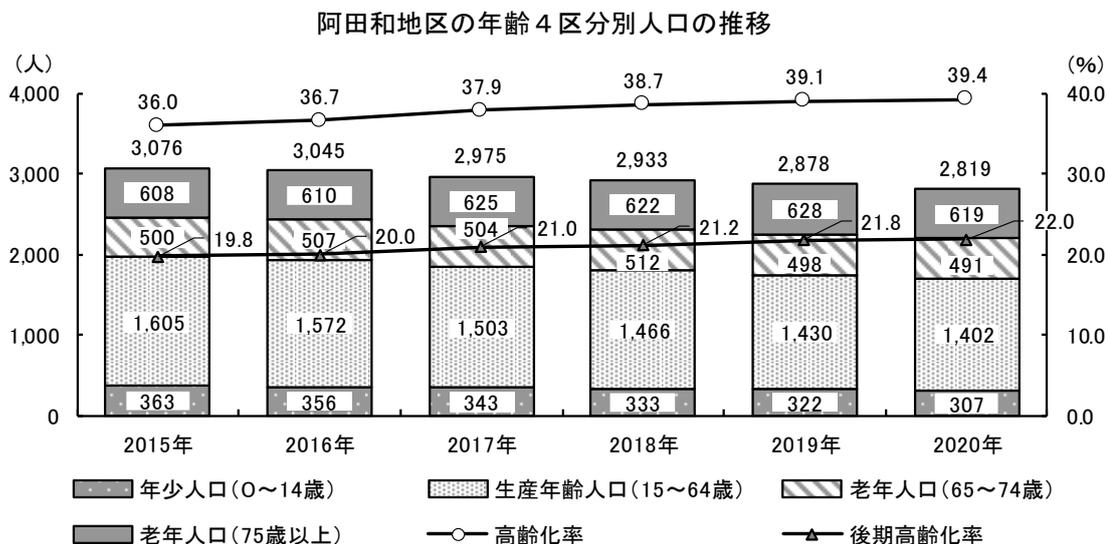
志原地区の年齢4区分別人口の推移をみると、2015年以降減少を続け、2020年には1,780人となっており、一方で高齢化率と後期高齢化率は上昇しています。



資料：10月1日現在住民基本台帳人口

④ 阿田和地区の年齢4区分別人口の推移

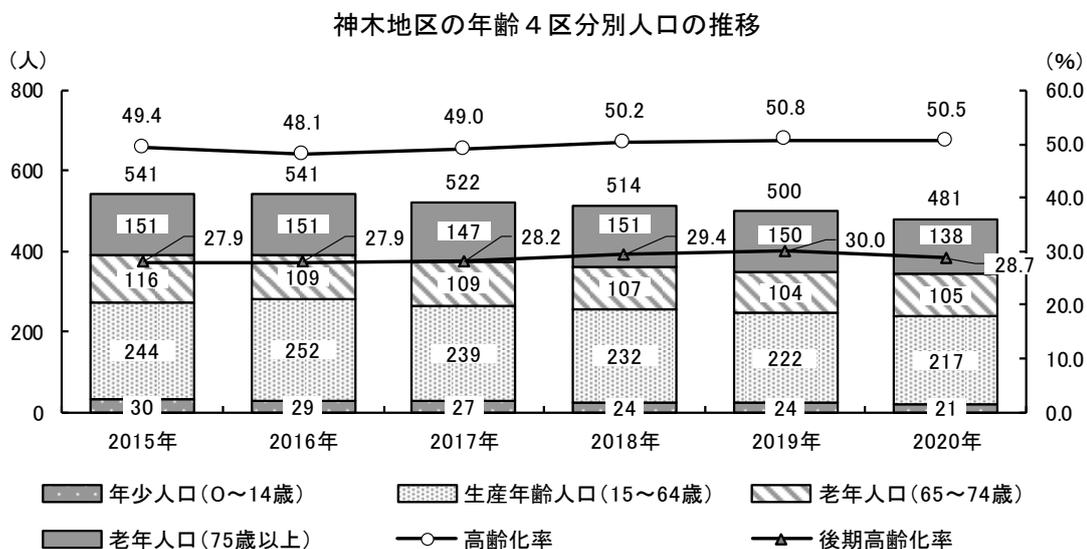
阿田和地区の年齢4区分別人口の推移をみると、2015年以降減少を続け、2020年では2,819人となっており、一方で高齢化率と後期高齢化率は上昇しています。



資料：10月1日現在住民基本台帳人口

⑤ 神木地区の年齢4区分別人口の推移

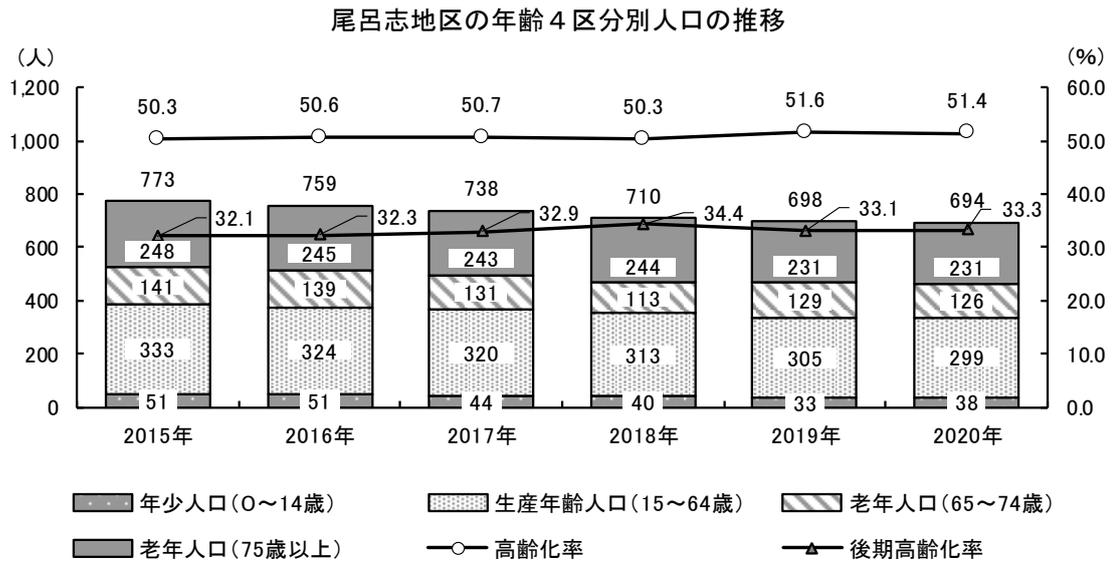
神木地区の年齢4区分別人口の推移をみると、2015年以降減少を続け、2020年では481人となっており、一方で高齢化率と後期高齢化率は横ばい傾向で推移していましたが、2020年ではわずかに減少しています。



資料：10月1日現在住民基本台帳人口

⑥ 尾呂志地区の年齢4区分別人口の推移

尾呂志地区の年齢4区分別人口の推移をみると、2015年以降減少を続け、2020年では694人となっており、一方で高齢化率と後期高齢化率は横ばい傾向で推移していましたが、高齢化率は2020年ではわずかに減少しています。

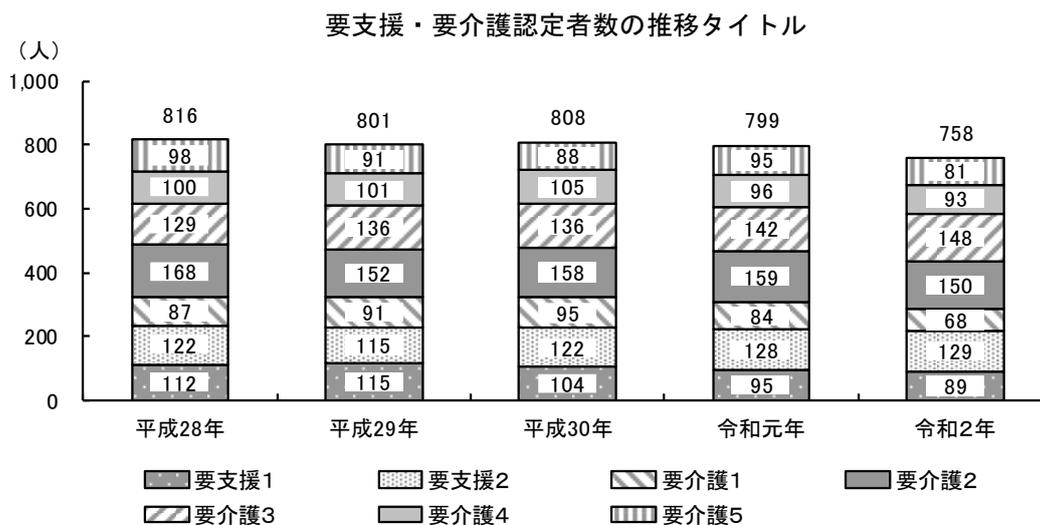


資料：10月1日現在住民基本台帳人口

(2) 要支援・要介護認定者数の推移

① 要支援・要介護認定者数の推移

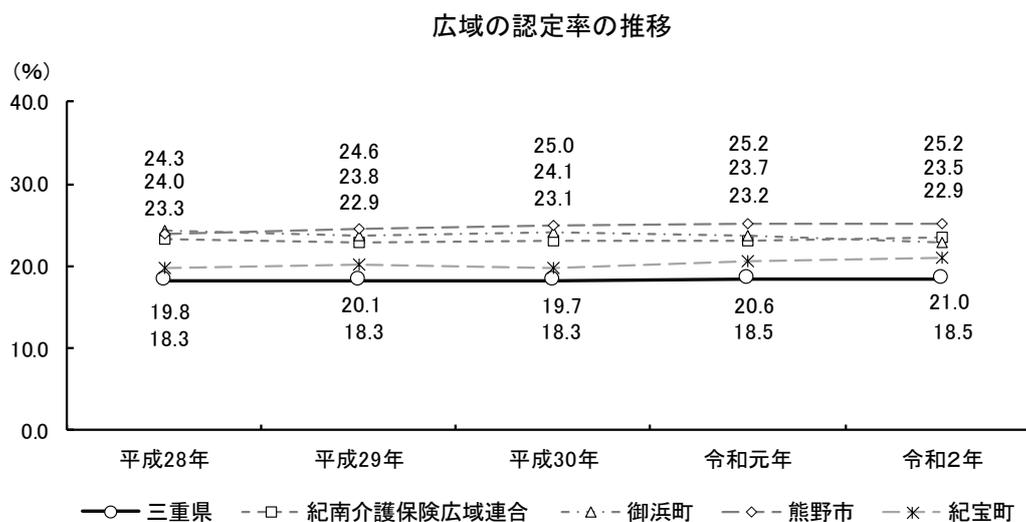
要支援・要介護認定者数の推移をみると、年々減少し、令和2年では758人となっています。平成28年と比較すると、要支援2と要介護3が増加し、要介護2が減少しています。



資料：紀南介護保険広域連合資料より（各年年度末）

② 広域の認定率の推移

広域の認定率の推移をみると、全体的に横ばい傾向で推移しています。



資料：平成28年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、
令和元年度から令和2年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」
令和3年6月10日取得

(3) 障がい手帳所持者数の推移

障がい手帳所持者数の推移をみると、身体障害者手帳所持者数は増減を繰り返し、令和2年では391人となっています。また、療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数についても増減を繰り返し、令和2年では療育手帳が88人、精神障害者保健福祉手帳が46人となっています。

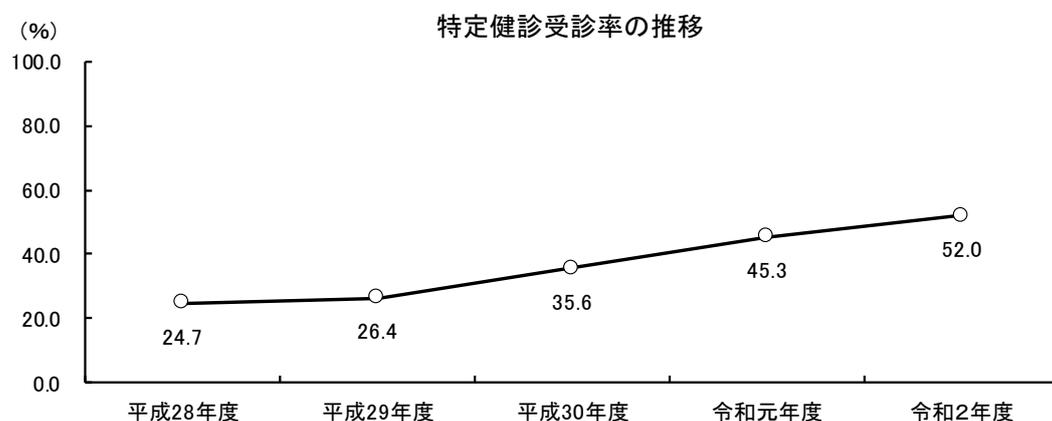
障がい手帳所持者数

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
身体障害者手帳所持者数	361	369	375	367	391
視覚障害	24	23	23	21	20
聴覚又は平衡機能障害	38	38	37	32	30
音声、言語機能又はそしゃく機能障害	1	1	2	2	2
肢体不自由障害	198	203	197	198	204
内部障害	100	104	116	114	137
総人口に対し身体障害者手帳所持者が占める割合	3.99	4.15	4.30	4.27	4.65
療育手帳所持者数	87	89	86	91	88
18 歳未満	16	17	12	16	9
18 歳以上	71	72	74	75	79
総人口に対し、療育手帳所持者が占める割合	0.96	1.00	0.99	1.06	1.05
精神障害者保健福祉手帳所持者数	40	36	45	44	46
総人口に対し、精神障害者保健福祉手帳所持者が占める割合	0.44	0.40	0.52	0.51	0.55

資料：庁内資料（各年4月1日現在）

(4) 特定健診受診率の推移

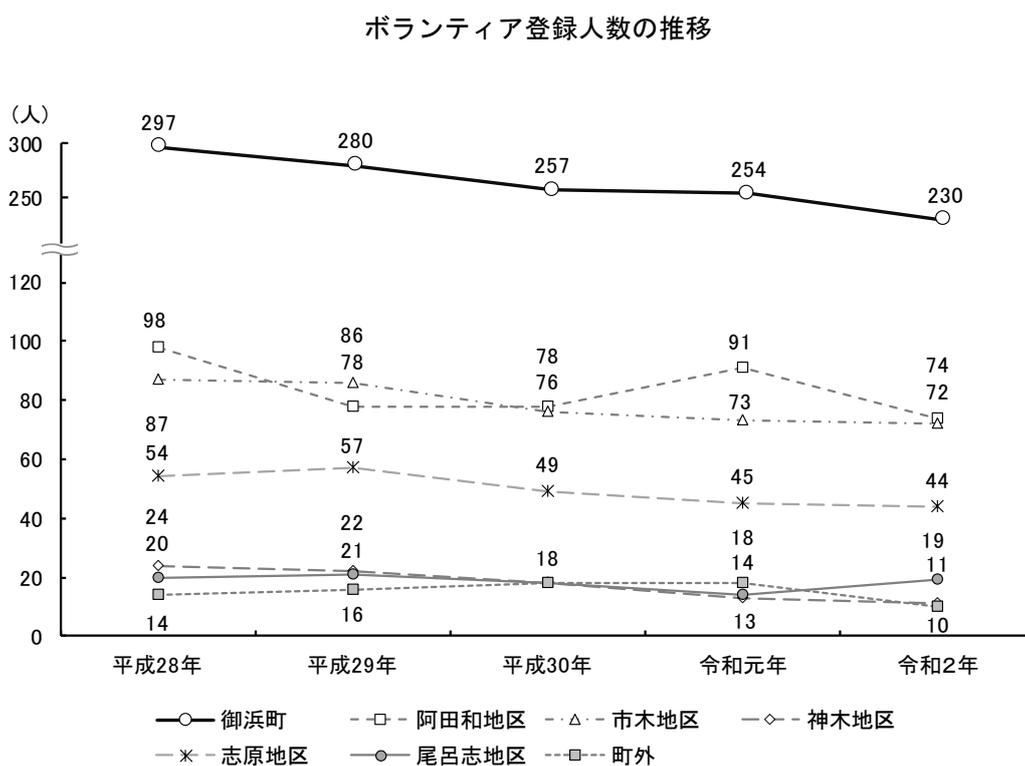
特定健診受診率の推移をみると、年々上昇し、令和2年度では52.0%となっています。



資料：庁内資料

(5) ボランティア登録人数の推移

ボランティア登録人数の推移をみると、全体的に減少傾向にあり、特に、神木地区は平成28年と比較すると、令和2年では11人と半減しています。



資料：庁内資料

(6) 居場所づくりの場所件数の推移

居場所づくりの場所件数の推移をみると、志原地区は平成28年では2件でしたが、平成30年には5件に増加し、その他の地区については、横ばいで推移しています。

居場所づくりの場所件数の推移

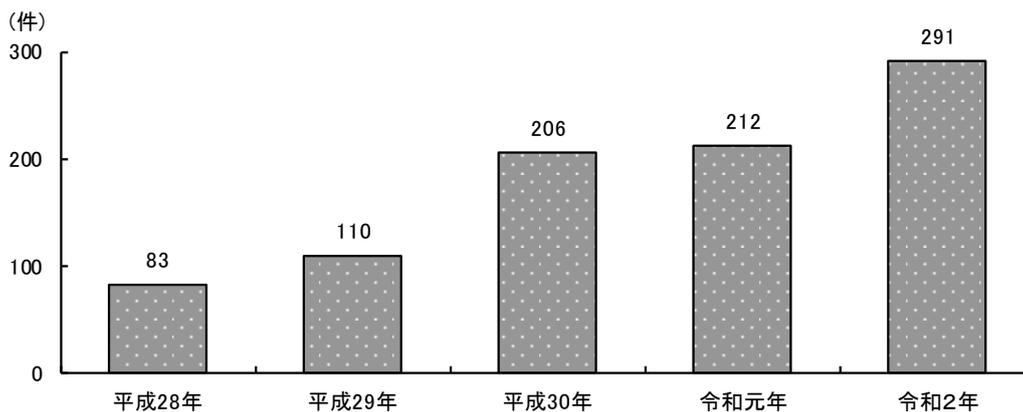
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
御浜町全域	2	4	5	5	5
阿田和地区	5	5	5	5	5
市木地区	4	5	5	4	4
神木地区	1	1	1	2	2
志原地区	2	2	5	5	5
尾呂志地区	1	2	2	2	1

資料：庁内資料

(7) 何でも相談（総合相談）件数の推移

何でも相談（総合相談）件数の推移をみると、令和2年では291件となっており、平成28年と比較すると、200件強の増加となっています。

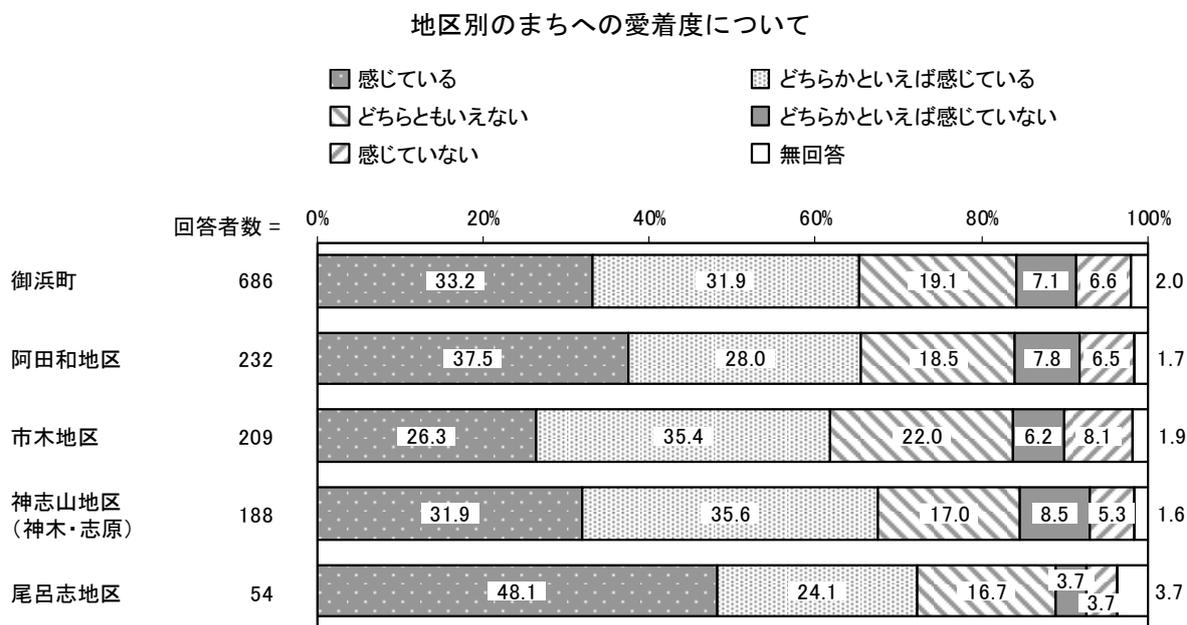
何でも相談（総合相談）件数の推移



資料：庁内資料

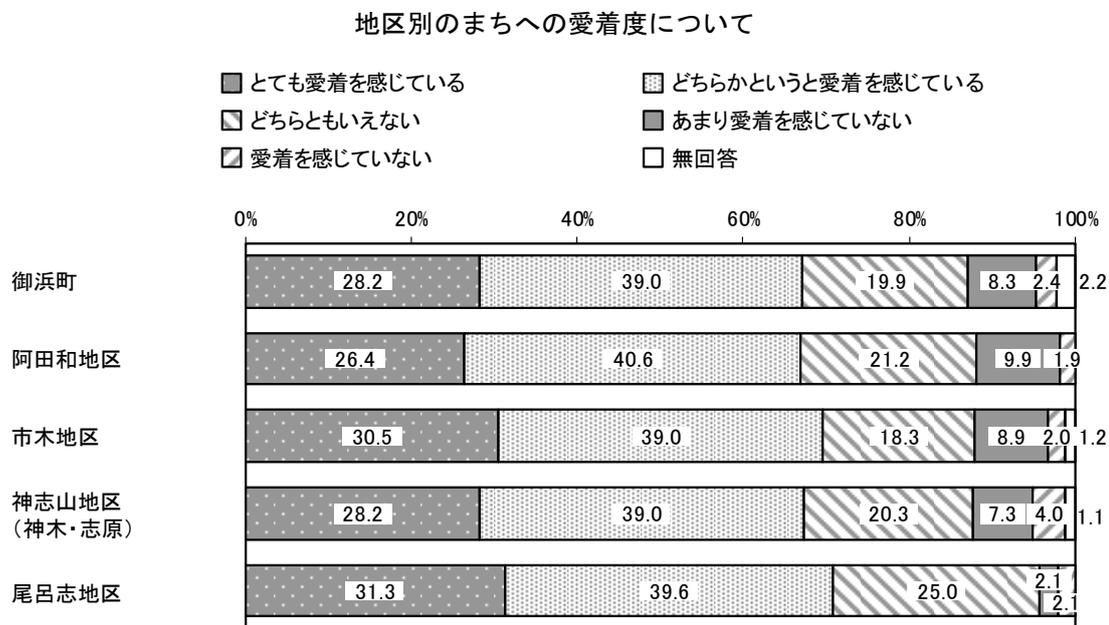
(8) アンケート調査

① 地区別のまちへの愛着度について



資料：御浜町の新たなまちづくりに向けた町民アンケート調査結果報告書（令和2年）

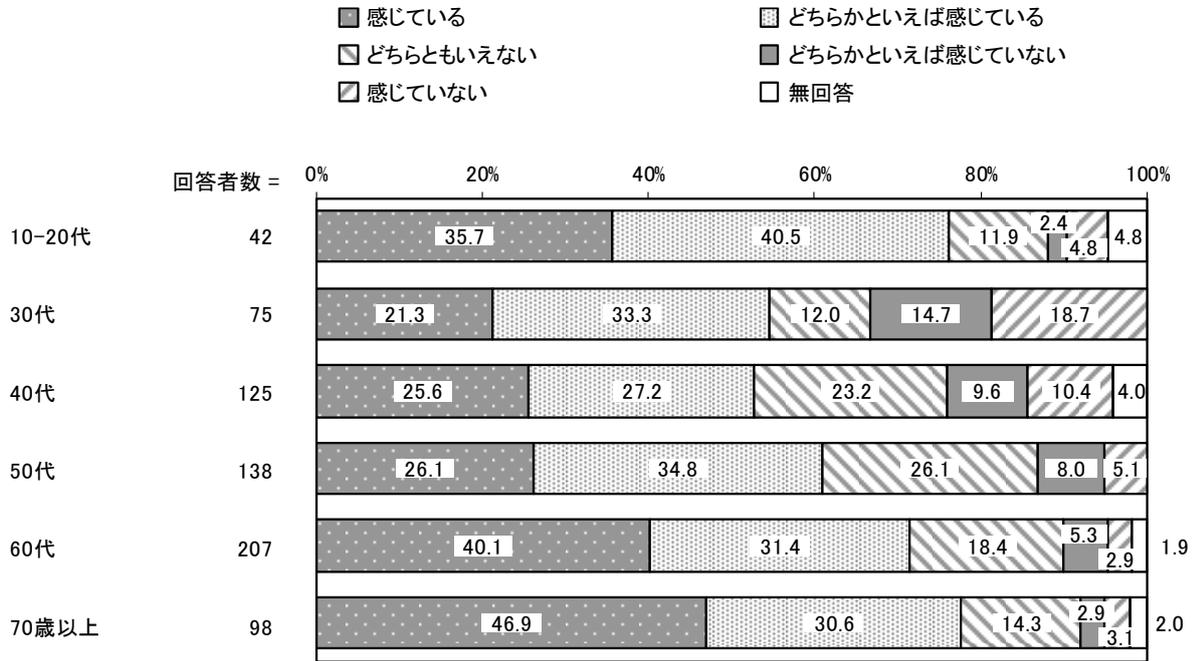
② 地区別のまちへの愛着度について（前回調査）



資料：御浜町の新たなまちづくりに向けた町民アンケート調査結果報告書（平成27年）

③ 年齢別のまちへの愛着度について

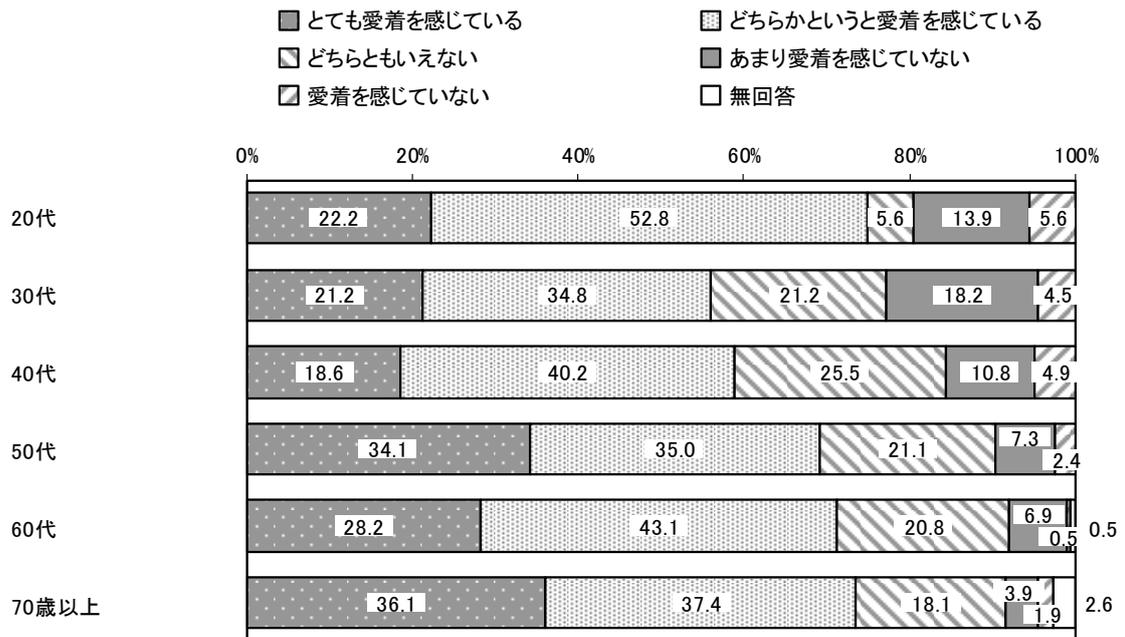
年齢別のまちへの愛着度について



資料：御浜町の新たなまちづくりに向けた町民アンケート調査結果報告書（令和2年）

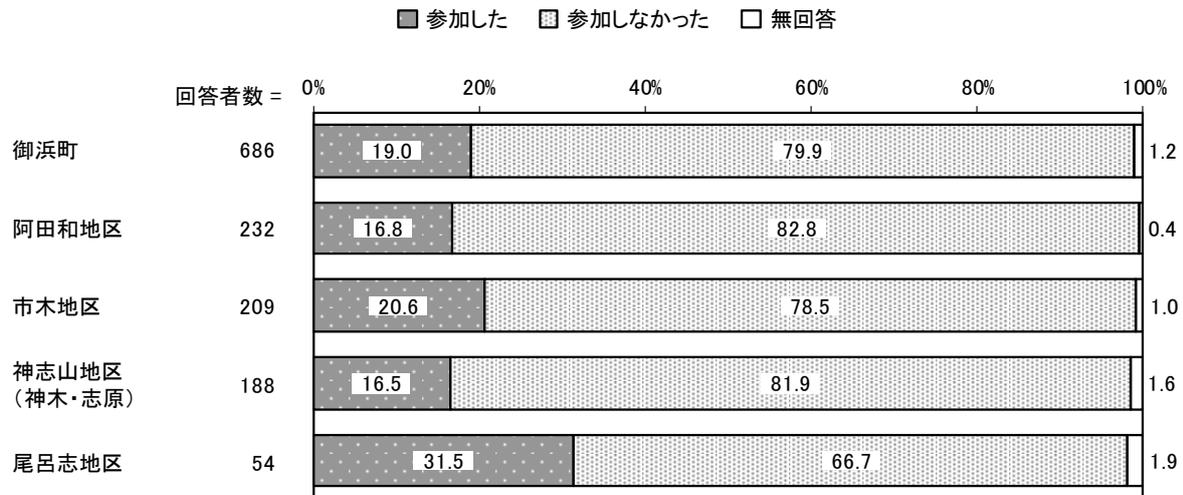
④ 年齢別のまちへの愛着度について（前回調査）

年齢別のまちへの愛着度について（前回調査）



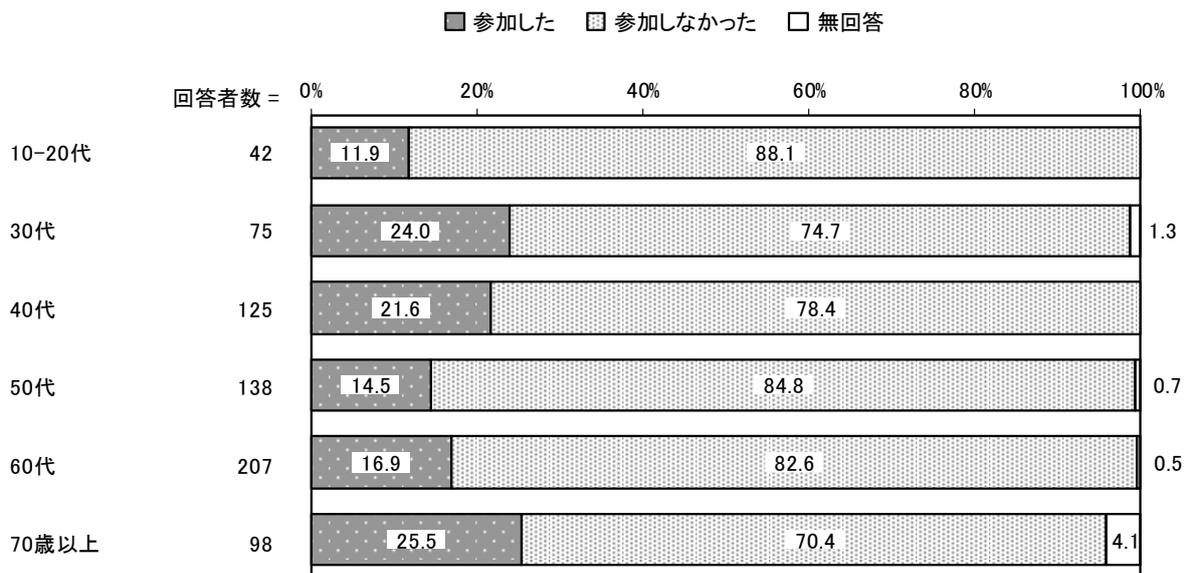
資料：御浜町の新たなまちづくりに向けた町民アンケート調査結果報告書（平成27年）

⑤ 地区別の地域福祉活動参加への有無



資料：御浜町の新たなまちづくりに向けた町民アンケート調査結果報告書（令和2年）

⑥ 年齢別の地域福祉活動参加への有無



資料：御浜町の新たなまちづくりに向けた町民アンケート調査結果報告書（令和2年）

(9) 地域資源

本町の地域資源は以下の通りとなっています。

地域資源		
高齢者		
区分	事業所	箇所数
在宅事業	地域包括支援センター	1
	居宅介護支援	9
	訪問介護	7
	訪問入浴	1
	訪問看護	2
	訪問リハビリテーション	1
	通所介護	8
	通所リハビリテーション	1
	短所入所	3
	福祉用具	0
	小規模多機能型生活介護	2
	グループホーム	2
入所・入居型施設	特別養護老人ホーム	1
	老人保健施設	1
	養護老人ホーム	1
	高齢者住宅	2
障がい者		
区分	事業名	箇所数
在宅事業	障がい者基幹相談支援センター	1
	計画相談	3
	居宅介護	2
	生活介護	0
	就労B型施設	2
	日中一時	1
こども		
区分	事業名	箇所数
	子育て世代包括支援センター（基幹型・母子保健型）	1
	認定こども園（休園中の園は除く）	2
	放課後児童クラブ	2
	子育て支援室	1

医療		
区分	事業名	箇所数
	病院	1
	診療所・クリニック	4
	歯科診療所	3
	調剤薬局	7
その他		
区分	事業名	箇所数
	福祉健康センター（地域福祉センター）	1
	神木ほのぼの館	1
	権利擁護中核機関（成年後見制度利用促進）	1
	公民館	13 (うち分館 6)

(10) 地区別サロン開催会場

本町の地区別サロン開催会場は以下の通りとなっています。

地区別サロン開催会場

地区別		会場名
神木		神木ほのぼの館
志原		東平見集会所・志原公民館
市木	下市木	下市木公民館
		萩内団地集会所
	上市木	上市木公民館
阿田和		阿田和公民館
		山地コミュニティーセンター
		引作集会所
		松本書道教室
尾呂志		尾呂志公民館

(11) ボランティア活動

本町のボランティア活動は以下の通りとなっています。

ボランティア活動

区分	ボランティア活動
全地区共通地区別活動	高齢者見守り活動
町域活動	高齢者向け広報誌作成（あくしゅ）
	広報朗読（しおり会）
	小学校での絵本読みきかせ（ピノキオ）
	ブックスタート
	みはまっこ体験クラブの企画・運営（みはまっこレンジャー）
	健康体操活動（きゃん）
	傾聴活動（ひばり）
	家具固定活動
その他の活動	特養老人施設喫茶支援（すず）
	老健施設園芸活動
	知的障がい者活動支援
	子どもによるボランティア活動（プチトマト）
	病院ボランティア
	イベントそばうち
	ぱりくまの
神木	ふれあい型配食サービス（しあわせ会）
	神木を中心にイベントやよりみち広場の運営（和）
志原	子育てサロン
	ふれあい型配食サービス（まめな会）
下市木	子育てサロン
	ふれあい型配食サービス（ひまわり）
	ふれあいサロン活動
上市木	ふれあい型配食サービス（あやとり）
阿田和	ふれあい型配食サービス（ほほえみ会）
	阿田和地区国道 42 号線の花壇の花づくり（浜街道思う会）
	阿田和地区の草刈りができない方の草刈りを行う（阿田和草刈り隊）
	ふれあいサロン活動
尾呂志	ふれあい型配食サービス（れんげ草）

2 御浜町の地域福祉の取組の評価及び課題

本町の地域福祉を取り巻く課題を、事業の実施状況等から、前計画の基本目標ごとに整理しました。

基本目標 1 気軽に相談できる地域づくり

1. 地域で相談しやすい環境づくり

本町では、孤立しがちな方や見守りが必要と思われる方に対し、民生委員児童委員や見守りボランティア、あんしん訪問による定期訪問、社会福祉協議会や地域包括支援センターによる個別訪問など、地域での相談を受けられる体制を強化しています。

ワークショップによると、特定の人や部署だけでは幅広いつながりに基づいた相談は行いにくいといった意見がでました。

今後も、多様な相談支援を行うためにも、子どもから高齢者、障がいのある人等すべての人が身近な地域でさまざまな相談に対応できる体制づくりが必要です。

2. 何でも相談できる窓口の強化

本町では、重層的支援体制整備事業に取り組むなど総合相談支援が受けられる体制を整備したり、子育て世代包括支援センター及び成年後見制度の利用促進や権利擁護を担う中核機関、障がい者基幹相談支援センターを新たに設置するなど体制の強化を図っています。

事業評価において「何でも相談（総合相談）件数」の推移をみると、令和2年では291件となっており、平成28年と比較すると、200件強の増加となっており、体制強化の成果のひとつと考えることができます。

情報提供については、広報誌・ホームページ等を活用した情報提供を実施していますが、情報が散在しており、住民が求めている情報にたどりつきにくくなっている現状があります。そのため、支援が必要な人への情報提供の充実やさまざまな相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要です。

3. 頼れる相談機能と機関同士の連携強化

親の介護と子育てを同時にしなければならないダブルケアの問題や、80代の親が50代のひきこもりがちの子どもを養っている8050問題等、個人や世帯単位でさまざまな課題を抱え、支援を必要としているケースが増えています。

本町では、医療と介護の連携が強化されるよう、多機関連携が図れる組織の支援等を行っています。また、重層的支援体制整備事業の一環で、多機関協働事業を実施し

ていることから、相談支援機関等が相談支援を受けたり、連携のための調整やマネジメントを行ったりできる体制を整備しています。

一方で、適切に相談につながらずに孤立化してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケース等もあり、問題が発見された場合に適切な相談先につながる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が求められます。

4. 同じ立場で支え合う環境づくり

一人ひとりが安心して地域で暮らしていくためには、住民同士が知り合うことが大切です。また、知り合うことでちょっとした困りごとを、相談したり、助け合える関係となる土壌をつくることとなります。

本町では、社会福祉協議会が実施する介護者のつどいや、子育て支援室で行う事業などを通じて子育て世代同士がつどう場を確保したり、交流する機会などの充実化を図ってきました。

現状では手助けを必要としていても、申し訳なく思い、求めることができない人も多く、今後は、「困ったときはお互いさま」と気軽に助け合える関係になっていくことが必要です。

基本目標2 気軽につどえる地域づくり

1. 地域の中でのつどいづくり

本町では、生活支援コーディネーターや包括化推進員などを配置し、個別のニーズに合わせたつどいの場づくりを支援するとともに、既存のたまり場やサロンの開催を支援するなど気軽につどえる場づくりの支援を行ってきました。

事業評価によると、御浜町全体での居場所づくり（サロン含む）の場所件数の推移をみると、平成28年では15件でしたが、令和2年には22件に増加しています。

ワークショップでは、地域でのつながりを広げるために地域の人同士がつながりを持てるきっかけづくりが必要という意見がでました。

地域福祉を推進するために、地域で活動する担い手を増やし、各活動のさらなる広がりを促進するための支援を行うとともに、初めてでも気軽に参加できるようなボランティア情報の発信や、地域活動の機会を提供するなど、今まで地域活動等に参加していなかった人でも、参加できる環境づくりや、きっかけづくりにつながる必要があります。

2. 気が合う仲間のつどいづくり

本町では、障がい者がつどう場の開催支援や子育て層がつどえる広場など、イベントを企画して開催してきました。また、趣味活動を通じた活動の支援、介護予防教室を通じての集まりを促進するなど、さまざまな形態を考慮して事業を展開してきました。

ワークショップでは、町民の地域での活動に公民館等を活用させて欲しいという意見がでました。

地域の住民同士の交流の活性化につながるため、公共施設の一般開放をしているのですが、周知が十分行き届いていない状況もみられ、つどいの場としての活用等、周知も含め検討していく必要があります。

3. ○○な時に頼れる居場所づくり

近年は地震や台風等の自然災害の発生による被害拡大や感染症の流行により生命や生活が脅かされることが懸念されるなかで、平時に安心して過ごせる場所の確保に加え、非常時においても地域での助け合いや安心して過ごせる場所が求められています。

本町では、安心して過ごせる場所として、定期的な事業の開催や子育て支援室の開設、放課後児童クラブ、ボランティアセンター、コミュニティカフェの運営などを実施しています。

非常時においてもお互いが声をかけあい支え合うことができるように、平時から地域の中のつながりがつくれるよう促し、地域全体が安心して過ごせる居場所となるよう取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルスが一気に平時から非常時に変えてしまい、コロナ禍を過ごすことになりましたが、その一方で、改めて人と人とのつながりや関わりの大切さが確認される機会ともなりました。そのような中、新たなつながり方や関わり方を模索することとなり、今後も平時でない状況においても関わりがもてる地域づくりに取り組んでいく必要があります。

基本目標3 すべての人がやりがいをもてる地域づくり

1. 役割ややりがいをもてる地域づくり

社会福祉協議会は地域福祉の推進主体として、地域福祉活動への住民参加の促進や、行政と連携し、関係機関との調整や協力関係を作る役割等を担っています。

本町では、ボランティアセンターやシルバー人材センターを活用しての就労やボランティア活動を支援するとともに、居場所づくりとリンクした世話人のマッチングを通じての生きがい活動支援、お互いがささえ合う「ささえあいサービス」への登録など、年齢や状況に合わせた活動の支援を行っています。

地域住民が求めるやりがいのある活動について、ボランティア等の福祉的な活動以外にも、就労や趣味活動等も含めてさまざまな活動に対する支援なども行えるよう、支援体制や環境を整えていく必要があります。

2. 楽しみや趣味がある暮らし

地域での支え合い、助け合いを進めていく上で、日ごろの近所づきあいや多様な活動への参加等が必要です。

本町では、さまざまな趣味講座の開催、スポーツ教室や介護予防教室、健康づくり教室等、いろいろな立場や興味を感じられるような機会を提供しています。また、イベントや講演、研修会等、新しい発見につながる企画の提供に努めています。

事業評価によると、本町におけるボランティアの人数は減少傾向にあります。

一方で、ワークショップによると、ボランティア以外にもさまざまな地域での活動が広がっているという意見がでました。

「人生100年時代」において、若い世代から高齢者まであらゆる世代が自らの健康に関心を持ち、健康づくりの実践を行い、いきいきと楽しみや趣味を見つけ、興じられる環境づくりを進めていく必要があります。

3. こころと身体健康づくり

「人生100年時代」を迎えて、高齢になっても元気に活躍し続けるために、こころと身体健康づくりはますます大切になっています。

本町では、健康づくりや介護予防に関する事業の展開、広報や講演会等、健康ポイントなども活用しながらの啓発促進を進めています。また、相談からさまざまなつどいの場への参加支援などが行える体制の構築などに取り組みました。

ワークショップによると、本町においてウォーキングを行う等、健康的な活動を行っている人が増えてきているという意見がでました。

健康管理や生活習慣病の発症予防・重症化の防止、日常的な疾病の対処等の観点から、地域における健康的な活動を後押しできる取組が必要です。また、そういった活動を行っていない人に向けた啓発活動も行っていく必要があります。



計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

(1) 基本理念

地域福祉をめぐる状況は少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化等を背景に、さまざまな分野の課題が絡み合い複雑化しています。これらの課題の解決に向けて、地域福祉推進の主役である住民が、自らが暮らす地域の問題を我が事と捉え、主体的に地域福祉活動に参画するとともに、コミュニティ団体、ボランティア団体、社会福祉協議会等と行政が連携を図りながら、住民の生活課題を解決できる「分野横断的な体制」を構築することが必要となります。

本計画では、総合計画のめざす将来像を踏まえ、一人ひとりが幸せを実感できる、地域共生社会の実現を目指し、前計画に引き続き、基本理念を『みんなでつなぐ 地域のわ』とします。

【 基本理念 】

みんなでつなぐ 地域のわ

2 基本目標

(1) 気軽に相談できる地域づくり

だれもが、身近な問題について気軽に相談できる場所があり、その人の生活課題に応じた的確な支援が受けられ、解決につなげる仕組みづくりを行います。また、地域の資源を効果的につなげるため、住民、地域（町会等）、福祉関係者、さらに庁内連携等により行政内の「分野横断的な相談体制」を充実します。

また、地域の支援者や相談機関、行政内の連携を図り、相談体制を構築し、生活困窮者、ひきこもり、ダブルケア、子どもの貧困など生活に困難を抱える人への支援を行います。

特に、制度の狭間の問題で困難に陥っている人への対応としては、地域での早期発見と、相談から解決につなげるための「近くに寄り添った支援」が重要であり、福祉専門職を活用したアウトリーチによる支援の実施と、行政や福祉専門職同士の連携により、チームとして関わりながら、解決に向けて取り組んでいきます。

(2) 気軽につどえる地域づくり

高齢者や障がいのある人、子育て世代などの多様な人たちが、交流し、活動ができる住民主体の場づくりや、趣味活動や運動教室などの同じ目的を持った人同士が集まれる交流機会の充実など、地域でのふれあいを育む環境づくりを推進していきます。

また、地域福祉に関わる活動を行う担い手の育成や、活動に取り組みやすくするための環境の整備、地域福祉に関わるさまざまな活動を広く周知することにより、活動への興味を促し参加者を増やす取り組みを行います。

3 計画の体系

[基本理念] [基本目標]

[基本方針]

[施策・事業の方向]

みんながつなぐ
地域のわ

1 気軽に相談できる地域づくり

(1) だれもが身近な困りごとを相談しやすい体制づくり

- 身近で気軽に相談できる相談体制の充実
- 制度や分野を横断した総合的に対応できる体制の整備
- 多世代に対応した情報提供の充実

(2) すべての相談に対応できる体制づくり

- 関連機関・団体との連携強化による分野を超えた支援体制づくり
- 専門職や専門機関がつながる体制の充実
- 各種相談機関への支援や調整、情報の共有化及びコーディネート推進
- 専門職の資質向上を図るための支援

(3) 地域の困りごとを解決する体制づくり

- アウトリーチ活動や支援のネットワークの活用による、複雑化・複合化した課題への対応
- 分野ごとに基幹的な役割を担える体制の整備による、関係機関との連携強化
- 地域に寄り添いながら関われる体制の整備

2 気軽につどえる地域づくり

(1) だれもが自分の居場所が見つかる地域づくり

- 地域のたまり場やつどえる場所の周知
- 幅広い世代の町民が交流できる、つどいやすい環境の提供
- 自分に合った場所や気の合う仲間がつどえる居場所づくり
- 趣味活動や運動教室など、同じ目的を持った人同士が活動できる機会の確保

(2) だれもが地域で活躍し強みをいかせる体制づくり

- 誰もが生きがい活動や交流活動に気軽に参加できる場づくり
- SNSや広報誌等を活用した活動の周知
- イベントや各種講座等、それぞれに合った活躍の場の促進
- 災害時にも対応可能な見守り体制づくりの促進

(3) 地域福祉を支えるひとづくり

- 地域ニーズや個別ニーズに合わせて活動が行えるための支援体制の整備
- 多世代による活動の担い手の育成
- 認知症や障がいなど様々な課題に対する理解促進のための住民啓発等

4 御浜町の重層的支援体制整備事業計画とイメージ

重層的支援体制整備事業実施計画

- 1 重層的支援体制整備を適切かつ効果的に実施するため、地域における高齢者福祉、障がい者福祉、児童の福祉、生活困窮者の福祉、その他の福祉に関する基本方針

●目的

重層的支援体制整備事業を行うことで、子ども、高齢者、障がい者などすべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、誰もが住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目的とする。

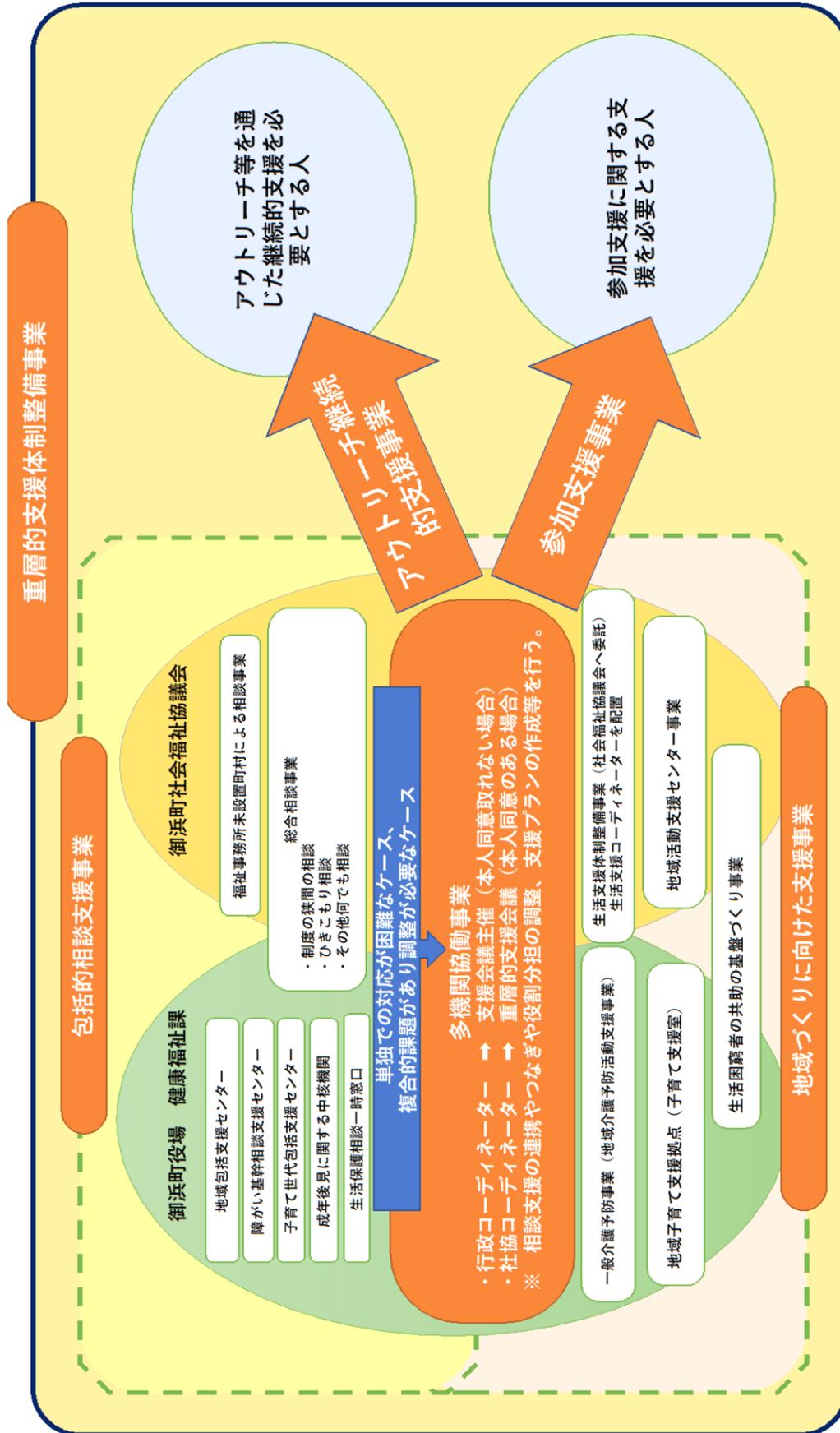
●基本方針

相談者の属性や世代、内容に関わらず相談を受け止め、関係機関が連携し、一体となって支援できる体制を構築し、地域住民同士が相互に支え合いながら、自分に合った居場所づくりや安心して過ごせる場所を確保し、暮らしの選択ができる地域づくりを進めます。

- 2 重層的支援体制整備事業について、相談支援、参加支援、地域づくり支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働のそれぞれの提供体制に関する事項

各事業	内 容
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援機関 健康福祉課と社会福祉協議会地域福祉係、に窓口を設置 ●相談機関の対象分野 健康福祉課、社会福祉協議会いずれも、分野を問わない ●設置形態 一部統合型、2つの機関で一体的に対応 役場：地域包括支援センター・基幹相談支援センター 子育て世代包括支援センター・その他総合相談 社協：自立相談支援（生活困窮）・その他総合相談 ●運営形態 町直営と社会福祉協議会への一部委託の併用型 ●各機関の対象圏域 健康福祉課、社会福祉協議会、いずれの機関も町内全域

各事業	内 容
参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ●実施機関と運営形態 社会福祉協議会に委託 ●実施体制 多機関協働事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援、地域づくり支援事業とも連携し、一体的に実施できる体制を整備
地域づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ●実施機関と運営形態 町直営と社会福祉協議会への一部委託の併用型 ●地域づくり拠点 福祉健康センターと子育て支援室の2か所 ●主な対象分野と設置形態等 福祉健康センター 社会福祉協議会において、生活支援体制整備事業、地域活動支援センター事業を実施（委託事業） 子育て支援室 町直営事業として地域子育て支援拠点事業を実施するほか、社会福祉協議会職員も配置し、貧困や子育て支援のマッチングに関する支援も実施
アウトリーチ等を通じた継続的支援	<ul style="list-style-type: none"> ●実施機関と運営形態 社会福祉協議会に委託 ●実施体制 多機関協働事業や参加支援と一体的に実施できる体制を整備
多機関協働	<ul style="list-style-type: none"> ●実施機関と運営形態及び体制 社会福祉協議会に委託し、全体の進行管理等は社会福祉協議会にて行うこととするが、社会福祉協議会と行政、それぞれにコーディネーターを配置することで、相談内容に応じて効果的な部門が調整機能を果たせるよう体制を整備





施策の展開

基本目標 1 気軽に相談できる地域づくり

基本方針 1 だれもが身近な困りごとを相談しやすい体制づくり

【 施策・事業の方向性 】

困りごとを抱えた人が、どこに相談に行けばいいのか迷うことなく相談できるよう、身近な場所や相談しやすい場所を通じて必要な相談場所につながるよう、また、多世代に対応した情報提供等も行いながら、総合的に対応できる相談体制を強化します。

【 方針達成のためのそれぞれの役割 】

住民の取り組み

- 困りごと・心配ごとができた時、ひとりで抱えず周囲の人に相談して解決します。
- 周りの人の困りごと・心配ごとの相談にのり、必要な支援や相談機関につなげられるよう心がけます。
- 福祉に関する相談先に関心を持ち、家族や身近な人と情報を共有します。
- 地域の団体やグループに属したり、SNS等を通じ、友人等との交流を深めたりすることで、情報を得やすくします。

行政の取り組み

- さまざまな相談に制度や分野を横断した対応と支援ができる力を備えた職員の育成に努めます。
- 身近なところで相談が受けられるよう、社会福祉協議会や民生委員等とも連携・協働しながら、関係機関がつながりやすい相談体制づくりを目指します。
- より見やすく、わかりやすく、探しやすい情報提供ができるよう努めるとともに、SNSの活用など、さまざまな媒体や手法の検討と活用を図ります。

社会福祉協議会の取り組み

- 町や関係機関・団体との連携により、誰も取り残さない相談体制の構築と適切な運用に努めます。
- 誰もが、身近で気軽に相談できる機会や場を整えていきます。
- 町や関係機関・団体等との連携・協働により、効果的で充実した相談支援や情報提供に努めます。

【 行政及び社会福祉協議会が実施する取り組み 】

- 地域の中のさまざまなつどいづくりを推進することで、地域住民同士が相談しやすい環境づくりにつなげていきます。
- 地域住民にわかりやすい相談窓口として、「心配ごと相談」を行政・人権相談と合わせて定期的実施していきます。
- 身近な困りごとの相談先として、民生委員児童委員の役割を周知する等、地域から民生委員児童委員へのつなぎを強化します。
- 健康福祉課と社会福祉協議会それぞれに総合相談窓口を設置し、相談機能を強化することで幅広い相談対応を行うとともに、ボランティアセンターや行政・関係機関の各相談窓口と、分野を問わず相互に連携を取りながら対応していきます。
- ご近所で、SOSが出し合える環境づくりとして、イベントや広報を活用した啓発を行うとともに傾聴等の技術講座を行います。
- 相談窓口がわかりやすいよう、広報やパンフレット等を発行し周知を行います。
- 分野にとらわれず多様化する相談に対応できるよう、関係機関の意見や協力を得ながら事業展開を図ります。
- 地域の中のさまざまなつどいの場や交流の場を推進することで、地域住民同士が相談しやすい環境づくりにつなげていきます。
- 民生委員児童委員や地域の担い手、ボランティアとの関係を密にすることで、それぞれを介した相談につなげるとともに、解決に向けての連携を行います。

基本方針 2 すべての相談に対応できる体制づくり

【 施策・事業の方向性 】

困りごとを抱える人のさまざまなニーズに対応できるよう、相談専門員の専門性を向上させると共に、複雑化・複合化した課題に対しても、これまで行ってきた分野を越えたつながりから、地域生活課題に関わるさまざまな専門職や専門機関がつながる体制の充実を図ります。

【 方針達成のためのそれぞれの役割 】

住民の取り組み

○専門的な支援を求める人がいたら、専門的な相談機関へつなげるようにします。

行政の取り組み

- 専門的な相談が受けられる体制を整備し、あわせて相談機関の周知を行います。
- 情報の種類や年代等に応じて提供方法を工夫し、より効果的に情報を発信していきます。
- サービス利用者の複雑化・複合化した相談内容にも対応できるよう、関係機関との役割分担や情報共有を図るコーディネートを行いながら、課題解決に努めます。
- それぞれの分野においても、分野を越えた相談対応ができるよう、専門的な相談員の質の向上に努めます。

社会福祉協議会の取り組み

- 関連機関・団体と連携し、情報の共有化を図りながら住民の抱える問題を解決します。
- サービス利用者の複雑化・複合化した相談内容にも対応できるよう、関係機関との役割分担や情報共有を図るコーディネートを行いながら、課題解決に努めます。
- 分野にとらわれず、さまざまな相談に対応できる総合相談窓口を設置し、相談対応を進めていきます。
- さまざまな分野に対応できるよう、専門的な相談員の質の向上に努めます。

【 行政及び社会福祉協議会が実施する取り組み 】

- 生活困窮や権利擁護といった分野についても「福祉事務所未設置町村による相談事業」による生活困窮に関する一次相談や、成年後見制度利用促進法に位置づけられる「中核機関」を設置し、権利擁護相談等に対応する体制を強化し、それぞれの担当の専門性を高め、関係機関と連携した相談支援を行います。
- 個別や地域および社会の課題に関して、幅広い関係機関とさまざまな相談に対応できるよう、それぞれの専門機能の強化を図るため、支援者や支援機関を補完したりより専門的に支援できる体制を整備していきます。
- 子どもから高齢者まで、虐待の相談は外部からは気づきにくいいため、身近な地域住民や民生委員児童委員、学校、医療機関、サービス事業者などを通じて早期発見ができるよう啓発に努め、相談に対しては迅速な対応が行えるよう、専門職を配置し関係機関等と連携した対応を行っていきます。
- 対象者に応じた専門相談機関の情報提供を充実します。
- 自宅にいながら相談につながる環境づくりとして、見守り緊急時対応システムや電話・SNS等を活用した情報発信などを通じて相談につなげます。
- 多職種が顔の見える関係を構築するために、支援者の連携の場をつくり、支援者同士の相互理解を深めます。
- 複雑化・複合化したケースに関する相談については、対象者の状況に応じて「重層的支援会議」や「支援会議」を活用し、関係者と協働しながら課題解決に向けた支援を行っていきます。なお、「重層的支援会議」は多機関協働事業の実施者である社会福祉協議会が主催し、「支援会議」については行政が主催することとします。
- 重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、行政と社会福祉協議会の2つの機関が、情報共有を図りながら一体的に進めていきます。

※ 「重層的支援会議」

開催については定例の支援会議との共同開催と、多機関協働事業に寄せられる本人同意のとれた複雑化・複合化された相談ケース対応として随時開催するものがあります。

参加者：行政、多機関協働事業担当者、包括的相談支援担当者、その他必要な者

※ 「支援会議」

開催については定期開催と随時開催とし、主に定例会では、各種事業の中で抽出された課題について協議する場として活用し、随時会議では、本人同意のとれていないケース会議として活用します。

参加者：行政、多機関協働事業担当者、包括的相談支援担当者、その他必要な者

基本方針3 地域の困りごとを解決する体制づくり

【 施策・事業の方向性 】

困りごとを抱えた人や支援を必要とする人が、必要な相談先につながり、必要な支援が受けられるよう、支援体制の構築と連携体制の強化を図ります。また、地域の困りごとや本人は困っていないが地域から見たときに支援が必要な人に対しても関わりを持つことができ、地域に寄り添いながら関われる体制を整えます。

【 方針達成のためのそれぞれの役割 】

住民の取り組み

- 日頃から自分が住んでいる地域に興味を持ち、地域の一員であるとの意識を持てるような近隣や地域との関係を築きます。
- 隣近所で相談を迷っている方がいたら、できる範囲で相談にのったり、相談機関等を紹介したりします。
- 座談会やさまざまなたまり場に積極的に参加し、身近な地域の困りごとを共有します。

行政の取り組み

- 地域住民や民生委員、社会福祉協議会、ボランティア等が各々で行っている、見守り活動のネットワーク化を推進します。
- アウトリーチ活動や支援のネットワークを活用し、複雑化・複合化した住民の抱える課題を解決できる体制を整備します。
- 各支援関係機関の連携を推進することで、住民が抱える課題の解決を図ります。
- 制度の狭間にある課題に対し、関係機関との連携を推進します。
- 各分野に対応した基幹型の役割を担える体制を整備し、関係機関との連携を強化します。

社会福祉協議会の取り組み

- 一人ひとりを大切に、本人によりそった社会参加・自立に向けた支援を充実します。
- 民生委員児童委員や見守りボランティア、あんしん訪問相談事業により、地域での見守りや地域の困りごとに関わりを持てるような支援を行っていきます。
- アウトリーチ活動や支援のネットワークを活用し、複雑化・複合化した住民の抱える課題に対応するために職員を配置し、解決や関わりを持ち続けられるよう支援します。
- どこに相談してよいかわからない人や複合的な課題を抱える人などの相談に対応します。
- 民生委員やボランティア等で行っている見守り活動などを支援し、地域での支え合い体制の強化を進めます。

【 行政及び社会福祉協議会が実施する取り組み 】

- 子育て支援から発達や障がいに関すること、高齢者に関すること、生活困窮なども含め、切れ目のない相談支援が行えるよう、関係機関との連携強化を図ります。
- 個別や地域および社会の課題に関して、解決方法や社会的な位置づけ、他地域での状況等さまざまな情報を知る機会として、講演会や情報誌、インターネットなども活用して啓発を行い、課題解決に向けた連携やアドバイスをもらえるよう取り組んでいきます。
- 当事者ではなかなか気付きにくい困りごとを抱えている人には、民生委員児童委員と連携した見守りやあんしん訪問相談事業により、早期の相談につながるよう備えます。
- ひきこもりやヤングケアラー等、新たに顕在化してきている課題への対応について、関係機関とも連携を図りながら支援していきます。
- 住民や地域のニーズに応じて訪問による相談を行います。また、座談会やさまざまななたまり場等に職員が出向くことで、相談しやすい環境づくりを行います。
- 地域から孤立しがちな人には、民生委員児童委員と地域ボランティアによる高齢者見守り活動やふれあい型配食サービスでの訪問などを通じてニーズ把握を行い、相談へとつなげます。
- 地域住民や民生委員児童委員、社会福祉協議会、ボランティア等が各々行っている、見守り活動のネットワーク化を推進します。
- 重層的支援体制整備事業を推進する中で、困難を抱えた人たちの支援として、アウトリーチや参加支援などが行えるよう相談員等を配置するとともに、関係機関等との連携を強化していきます。

基本目標 2 気軽につどえる地域づくり

基本方針 1 だれもが自分の居場所が見つかる地域づくり

【 施策・事業の方向性 】

だれもが自分にとって安心して過ごせる居場所づくりを推進し、多くの人気軽に交流する機会や場所となる開放型の居場所づくりと個別のニーズに合わせて、特定の人たちがつどえる機会や場所となる小規模の居場所づくりを進め、それぞれに合った地域のつながりが深められるよう推進します。

【 方針達成のためのそれぞれの役割 】

住民の取り組み

- 挨拶や声かけなど、日頃から隣近所とのコミュニケーションをとることをこころがけます。
- 自分に合った場所や気の合う仲間と一緒に過ごせる機会や場所に積極的に参加し、地域以外の住民も含め、家族以外の人たちとのつながりを深めます。
- 地域の一員として、積極的に地域活動に参加します。

行政の取り組み

- 生活支援体制整備事業や子育て支援拠点などを中心に、さまざまな世代や分野に合わせたつどいの場づくりを促進します。
- 地域の居場所で発見・把握された課題を関係機関と共有することにより、連携して課題の解決に取り組みます。
- 拠点となる居場所以外にも、就労や地域活動、ボランティア活動等、さまざまな活動の機会も含めて、安心して過ごせる居場所となるよう取り組んでいきます。

社会福祉協議会の取り組み

- 生活支援コーディネーターや包括化推進員などを配置し、個別に行う居場所づくり支援等を通じて、町民の仲間づくりやグループ活動を支援していきます。
- 同じ境遇や問題意識を持つ町民のグループ活動を支援します。
- 趣味活動など、それぞれに興味を感じられるものを切り口とした講座などを通じて、つどえる場所づくりを支援していきます。
- 福祉問題を抱えて孤立してしまいがちな町民が交流できる機会をつくります。

【 行政及び社会福祉協議会が実施する取り組み 】

- 中規模地域単位や隣近所の小地域単位、趣味や気の合う仲間同士といったグループ単位など、個別のニーズに合わせた居場所づくりのためのコーディネートや継続支援を行います。
- 小地域のたまり場やふれあいサロン等が幅広い世代がつどえる場につながるよう、実情に応じて啓発や支援を行います。
- 子育て支援拠点での活動やイベント等を通じて、子どもを中心とした幅広い交流に加え、保護者や地域住民も含めたつながりづくりにつなげていきます。
- 地域交流イベント等に対して社会福祉協議会が主体となって行う助成や活動支援を通じて、地域でのつながりや幅広い交流につなげていきます。
- 各分野のコーディネーター活動等を活用して地域のつどいの場の必要性についての啓発を図るほか、つどいの場づくりを支援します。
- さまざまな理由で、他者との交流がしづらい方々が、孤立しないための関わりづくりや居場所づくりを進めます。
- 意見や要望により、現在実施している高齢者の畑のつどいや子育て世代の育児用品の交換の場のほか、ニーズに合わせて新たな取り組みも検討します。
- 子どもや高齢者、障がいのある人も参加できるさまざまなたまり場となるようなコミュニティカフェや、分野にあわせて利用できる子育て支援室、地域支援活動センターの設置運営等、困りごとや不安ごとの共有の場となるよう支援を行います。
- 在宅で介護している人や子育てをしている人など、同じ環境にある人同士が話し合える機会づくりを行います。
- 当事者同士の集まりである福祉団体活動が継続できるよう支援を行います。
- さまざまな時に頼れる場が、よりニーズに即したものとなるよう、子育てや災害に関するボランティア等の育成およびスキルアップ研修を行うなど、頼れる居場所として充実するよう取り組みます。
- 重層的支援体制整備事業の推進に向けて、施設や事業所等の既存の資源を活かしながら、関係団体やNPO・ボランティアと連携し、困難を抱えた人の参加支援、地域づくりを推進します。

基本方針 2 だれもが地域で活躍し強みをいかせる体制づくり

【 施策・事業の方向性 】

誰もが生きがいややりがいを見出し、地域の中で自分らしい暮らしが送れるよう支援します。

また、福祉的な活動につながるものだけでなく、市民活動や地域の活動、防犯・防災活動なども含め、できる範囲での活動をそれぞれが主体的に取り組んでもらうことで、誰もが活躍できる地域づくりを促進します。

【 方針達成のためのそれぞれの役割 】

住民の取り組み

- 挨拶を交わす、普段から近所の様子を気にかけるなど、隣近所同士のつながりを持ち、災害時にはお互いに協力できる関係を築きます。
- 生きがいや仲間を持って生活していくように努めます。
- 周囲に孤立している人がいれば気遣うように努めます。
- 地域の一員として、積極的に地域活動に参加します。

行政の取り組み

- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層や障がい者などが、生きがい活動や交流活動に気軽に参加できるような場づくりを推進します。
- 障がい者がつどう場や子育て層がつどう広場、イベント開催等の支援を行います。
- ボランティアセンターやシルバー人材センターを活用しての就労や生きがい活動支援を行うほか、災害ボランティアの育成支援等を行います。
- 地域の見守りや避難行動要支援者に対する関わり等により、地域力の向上を図り、いざという時の備えにつながる取り組みを行います。

社会福祉協議会の取り組み

- 日頃から見守り活動などにより地域でのつながりを深め、防犯や防災にもつながるよう、地域力の強化を図っていきます。
- ボランティアコーディネイト体制の充実に加え、市民活動支援が行えるよう進めていきます。
- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層や障がい者などが、生きがい活動や交流活動に気軽に参加できるような場づくりを進めます。
- イベントや広報活動、さまざまな趣味講座の開催等を通じて、それぞれに合った活躍の場を見つけられるよう支援していきます。
- 居場所づくりとリンクした世話人のマッチングを通じての生きがい活動支援、また「ささえあいサービス」への登録を進めます。

【 行政及び社会福祉協議会が実施する取り組み 】

- 新たな趣味を見つけ、新しい仲間づくりや市民活動へとつながるよう、趣味づくりに関する講座を開催します。また、趣味を活かした市民活動への支援を行います。
- 啓発・講座については、SNS等を使って発信するなど、若い世代からもなじみやすい広報活動を行います。また、イベント等では、参加している人がSNSにアップしたくなるような取り組みも考え、口コミによる広報につなげていきます。
- 新たな趣味や生きがいとなる活動等を見つけられるよう、さまざまな講座や運動教室、スポーツ教室、研修などを開催していきます。
- 町内で小規模に行われている趣味の集まり等の把握を行い、必要に応じて継続のための支援を行っていきます。
- 小学生等に対し、友達や家族との遊びの中で取り入れられるような幅広い体験のできる講座を開催します。
- さまざまなつどいの場をつなぐことで、それぞれの活動意欲の促進を図るなど、あらたなつながりづくりに努めます。
- 高齢や障がいによる心身の状況により、外出が困難な者であっても、外出機会が増えるような移動手段の確保など行っていきます。
- 障がい者や生活困窮・引きこもりの人等について、関係機関と情報共有を図り、活動の場の支援等を行います。
- 高齢になっても収入が生きがいにつながることもあることから、シルバー人材センターの支援やたまり場等で作られた畑の作物や物品の販売支援等を行います。
- 自主防災活動も一つの地域のつどいと捉え、それぞれの自主防災組織の活動支援等も積極的に行っていきます。
- 災害ボランティア活動を促進するため、社会福祉協議会を中心に定期的な訓練等を実施していきます。

基本方針3 地域福祉を支えるひとづくり

【 施策・事業の方向性 】

地域住民が取り組むべき課題や問題に対する改善方法について、若い世代も含めた多世代の活動の担い手（人材）を充実させる取り組みとともに、多機能を意識した人材育成等の取り組みについても進めていきます。

また、次世代を担う子どもたちや若い世代に対し、福祉に関する理解を深めてもらえるよう普及啓発に努めます。

【 方針達成のためのそれぞれの役割 】

住民の取り組み

- 高齢者や障がい者、子ども、外国人などについて理解を深めます。
- 子どもや高齢者、障がい者に対するボランティアから、趣味を活かした誰もが取り組みやすいボランティアなど、ボランティア活動に気軽に参加します。
- 介護予防教室や子育て教室、趣味活動を通じた講座などの集まりに積極的に参加します。
- 地区の行事など、身近な地域活動等に参加します。

行政の取り組み

- ボランティアや市民活動、NPO活動等、さまざまな形態を選択しながら、それぞれに合った活動へ参加できるように、地域づくりを推進していきます。
- 社会福祉協議会、関係団体と連携し、ボランティア活動に加え、市民活動の支援を行える体制についても支援していきます。
- 高齢者や障がい者、子ども、外国人などとの理解を深めるための取り組みを行います。
- 地域での多様な担い手や人材の確保に向けた取り組みについて、さまざまな機関と一緒に検討を進めていきます。

社会福祉協議会の取り組み

- さまざまな手段や機会を活用し、地域のボランティアニーズを把握します。
- 社会情勢に合わせて、各種ボランティア講座や講習会の開催を定期的に行います。
- ボランティアの育成やボランティアコーディネートに加え、市民活動の支援を行える体制の整備を進めます。
- 学校と地域の連携を推進し、児童生徒が地域の担い手として活躍できる機会の充実を検討します。
- 学校等と協力し、次世代を担う子どもたちに対する福祉教育に取り組むほか、幅広い世代に向けた取り組みも行っていきます。

【 行政及び社会福祉協議会が実施する取り組み 】

- 幅広い世代に対して各種講座や講演会等で福祉教育を推進します。学生・児童については、町内すべての学校に対しての助成を行い、連携しながら、福祉教育について普及啓発を行っていきます。
- 学校と地域が連携した、地域の見守り活動等の取り組みを検討します。
- 幅広い世代が自分にあった社会的役割を持てるよう、さまざまな分野に関する講座を開催するほか、地域の中で、特技や資格等の技能を所持している人に講師を務めてもらうなど、新たな活動の場の確保やコーディネートを行います。
- 高齢者の社会的役割と経済活動がより活発化するよう、シルバー人材センターと連携をとり、新たな活動の検討と事業活動に対する支援を行います。
- 身体面の健康については、介護予防を中心にエクササイズの実施やサロン等での体操を取り入れていきます。
- 小地域で行われているつどい等の支援として、ボランティアや講師の調整を行います。
- ボランティアグループの活動についても、気が合う仲間のつどいとボランティア同士のマッチング等の支援を行います。
- 地域福祉の担い手を確保できる体制の整備に力を入れていくほか、福祉に興味を持ち、担い手として活躍する人材の育成に努めます。
- 住民参加型有償サービスであるささえあいサービスを引き続き促進し、多くの人に提供会員としての登録を呼びかけるなど、住民同士の支え合い活動を促進します。
- 見守りボランティアや認知症サポーター等の養成や育成支援を行います。

基本目標別の成果指標

基本目標 1 気軽に相談できる地域づくり

《モニタリング指標》

項目	令和4年1月末現在	令和8年度
総合相談窓口での受付件数	147件/年	250件/年
支援会議の開催数	15回/年	20回/年
重層的支援会議開催数	3回/年	5回/年
アウトリーチ事業の対応件数	40件/年	70件/年
参加支援事業の対応件数	17件/年	35件/年
多機関協働事業の対応件数	25件/年	40件/年

基本目標 2 気軽につどえる地域づくり

《モニタリング指標》

項目	令和4年1月末現在	令和8年度
たまり場の数	22か所 (既存21か所 新規1か所 終了1か所)	22か所
人材育成に伴う研修会等の開催数	8回/年	15回/年
認知症サポーター養成延べ人数	2,518人	3,000人
地域づくり支援参加機関数	42機関	50機関
新規ボランティア等の登録数	13人/年 0団体/年	50人/計画期間 5団体/計画期間



計画の推進

1 計画の推進体制

本計画の基本理念及び基本目標を実現し、一人ひとりが幸せを実感できる、地域共生社会の実現を目指し、町民や団体等が主体的に活動できるようそれぞれの役割や責務を認識しながら、相互に連携・協働していくことが重要です。

そのため、町民と行政、ボランティア団体や社会福祉協議会などの関係機関等の役割を踏まえながら、保健・医療・福祉・介護・教育分野等との連携を強化し、総合的に地域福祉を推進していきます。

また、計画推進の中心となる担当部局の機能向上を図るとともに、関連部局との積極的な連携体制を整え、全庁的な施策推進を行います。

計画に位置づけられる取り組みについては、担当部局による計画事業の進捗管理のもと、計画の進捗状況と施策の効果等を検証・評価するとともに、定期的な評価・見直しを行うことで、計画の全庁的な進行管理を進めます。

2 計画の周知

計画の周知にあたっては、地域福祉を推進する地域住民や地域で活動するボランティア、社会福祉協議会等が本計画の基本理念を共有し、地域福祉に積極的に取り組めるよう、広報誌やホームページ、各種会議等を通じて、計画内容の周知を図っていきます。

さらに、地域座談会などを通じて情報発信していくほか、各地で活動する各種団体間の交流を図り、情報の共有に努めます。

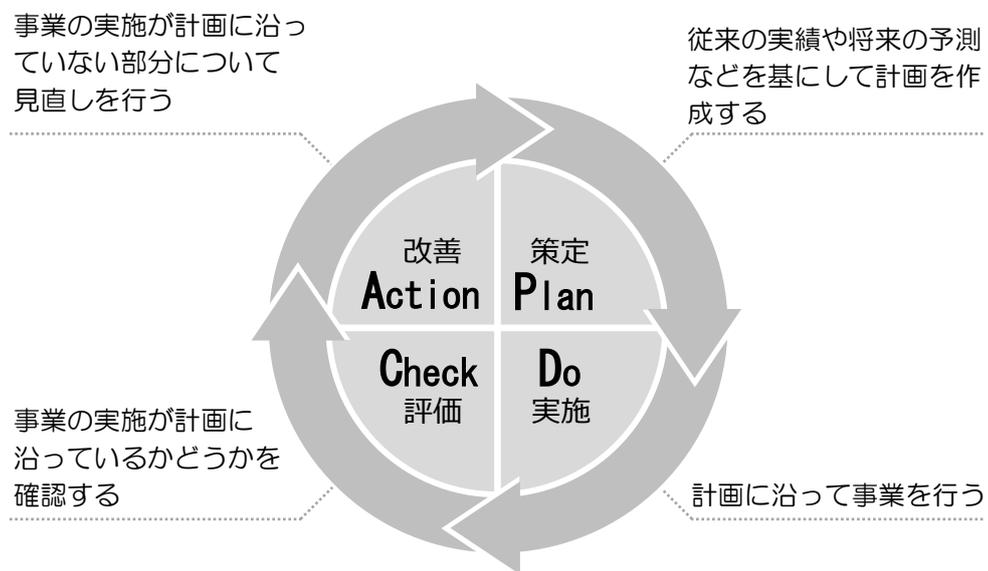
3 計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、計画の進捗状況について継続的に検証を行います。検証にあたっては、必要な施策の見直しを講じるとともに、次期計画の策定における改善に反映します。

評価においては、計画の進捗状況や施策の効果をより適切に点検・評価するための評価方法や指標等を検討します。

また、計画内容の見直しにあたっては、社会情勢や地域の変化を踏まえ、効果的な改善方策を進めます。

PDCAサイクルのイメージ





資料編

1 策定経過

区分	開催日	場所等	内容
第1回 策定委員会	令和3年 6月24日(木)	御浜町役場 第1・第2 会議室	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定について・御浜町の現状について・これまでの活動について・意見交換について
第2回 策定委員会	12月2日(木)	御浜町役場 第1・第2 会議室	<ul style="list-style-type: none">・座談会・ワークショップの結果について・計画素案について
第3回 策定委員会	令和4年 3月17日(木)	書面協議にて開催	<ul style="list-style-type: none">・計画案について
パブリック コメント	3月11日(金) ～ 3月17日(木)	ホームページ及び 健康福祉課窓口	

2 地域座談会の開催

概要

地域座談会は、町内各地区の住民と行政、社会福祉協議会が同じテーブルにつき、地域について様々な話題を話す場です。以下のような役割を担っています。

- ①行政や社会福祉協議会が、地域における課題やニーズ、あるいは色々な住民活動、地域の変化を把握すること。
- ②住民が、地域の課題やニーズについて行政や社会福祉協議会と共有し、一緒に解決する道筋を見いだすこと。

地域座談会は令和3年6月29日から7月22日までの間に各地で1回ずつ開催されました。

主な参加者は、住民の有志や区の役員、民生委員児童委員が占めています。

開催日程

地区名	開催日時	会場	参加者数
尾呂志地区	令和3年7月22日（木）	尾呂志公民館	16名
市木地区	7月15日（木）	御浜町福祉健康センター	10名
神木地区	6月29日（火）	御浜町福祉健康センター	6名
志原地区	6月29日（火）	御浜町福祉健康センター	8名
阿田和地区	6月30日（水）	御浜町福祉健康センター	17名

地域懇談会で話されたテーマ

1. 尾呂志地区

【 尾呂志地区のよいところ、自慢 】

（自然） 環境	<ul style="list-style-type: none"> ○静かで空気がきれい、水がおいしいなどの自然に恵まれていること。 ○川や田んぼからカエルや小鳥の鳴き声がして、とても癒される。 ○人が優しい。
お祭り 行事、	<ul style="list-style-type: none"> ○人数は少ないが盆踊りなどの祭りを通じた交わりがある。祭りの前日に集まって餅つきをしながらコミュニケーションをとることができる。 ○地区で8月14日に盆踊りをしている。そのときに若い人に花火を上げてもらって、熊野の花火に行けない方にも見てもらって喜んでもらっている。
つながり 地域の	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなの顔がわかっている。 ○認知症の方でもよく話をしてくれて、中には知らないこともあり勉強になる。
助け合い 緊急時の	<ul style="list-style-type: none"> ○車が脱輪したときに地区の人が助けてくれて、人の温かさを感じた。 ○事故があって警察や消防などが来て見つけることができ、そういう人間の助け合いが一番身に染みた。 ○顔の見える関係で、細かいことまでわかり合っているので、緊急事態があったときにはそういう情報が役に立つのではないかな。
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員として各家庭を回るが、すべての人が話をしてくれる。 ○年を取った方でも本当によく働く。畑仕事を頑張っていて、元気な方が多い。 ○神社の祭りであったり、盆踊りであったり、草刈り作業をして汗を流したりして会話をすることがつながりになっていく。 ○自然は豊かで、相対的に人間関係も良いし、親切。

【 地域で困っていること・足りないところ、よりよくなるアイデア 】

受け入れ 新しい住民の	<ul style="list-style-type: none"> ○前からいる人と新しく来た若い人の世代が接点を持とうとしない、どうやって接点を持って良いのかわからない。 ○移住してきた人に呼び掛けてみても良いかと思う。今は何も呼び掛けていない。総会や役員会に出てくれと言うだけだと思う。皆話をしたらよい人だ。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナで学校に集っていけない。老人クラブで学校の行事等に参加できない。 ○子どもと一緒に、盆踊りをするのもすたれていく。盆踊りも無くさないようにしたい。唯一、保存して続けていけるのが学校の運動会だ。
地域への 関心	<ul style="list-style-type: none"> ○家から見えるきれいな尾呂志川をPRできないものか。
地域福祉の 制度	<ul style="list-style-type: none"> ○移住者の中で福祉的課題を抱えているような方には、地域だけでなく行政、社協等福祉の専門職との連携が必要。 ○福祉的な配慮が必要なときは社協が包括に連絡が行けば相談に乗れるが、役場や社協は敷居が高いところがあるので、地域でちょっと相談ができる場所があればよい。

2. 市木地区

【 市木地区のよいところ、自慢 】

環境 (自然)	<ul style="list-style-type: none"> ○特産のみかんがおいしい。 ○自然豊かで景色がよく、観光できる美しい浜がある。 ○温暖な気候で夏でも過ごしやすい、冬も雪がめったに降らない。 ○伊勢講、山上講がある。 ○熊野の稲荷神社、稲荷神社そばの遊歩道がある。
施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館に冷房が付いた。 ○個人商店がある。
お祭り、 行事	<ul style="list-style-type: none"> ○七夕まつりがまだ残っている。 ○庭を借りて有志で夏祭りをやってくれた。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で集まってやる草刈が行われている。 ○まんまる畑。
つながり 地域の	<ul style="list-style-type: none"> ○近所同士の声の掛け合いが活発で、近所つきあいもさかんに行われている。
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ○十五夜の「たばらして」がよい。 ○お地蔵さんの近くでは事故が起こらないので守ってくれているように感じる。

【 地域で困っていること・足りないところ、よりよくなるアイデア 】

地域のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者ももっと若い人に伝える工夫をしていかないと文化が廃れてしまう。 ○時には斬新なアイデアで老若がお互いにスキルアップしていかななくてはならない。 ○昔は「たばらして」で大きい子どもが小さい子どもを連れて地域を回ったが、今は親が連れていっている。お菓子をもらえるところばかりがクローズアップされていて、下の世代に伝えていくことができていない。
居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○志原まで行かないと子どもたちの遊び場がないのでつくってはどうか。 ○今でも海はきれいだが松原が昔の三分の一ほどしかなくさびしい。防波堤があり自由に浜に出入りできない。 ○公園のような皆が集える場所があれば子どもと大人が交流できるのではないかな。
地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナのこともあり、盆の行事が衰退していつている。 ○地区の運動会があるとよいのではないかな。 ○地区で一年おきに旅行をしており、その中でいろいろな風習を若い世代に伝えていたが、今はないのでどこにどんな人が住んでいるのかわからない。

3. 神木地区

【 神木地区のよいところ、自慢 】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ○人が温厚である。 ○みんなの仲がよく、出会えば話がつきない。 ○神社が多く、古いしきたりが守られている。 ○早朝や夕方に、ウォーキングする人が増えてきた。ウォーキングの目当てになる場所として、夫婦杉、荒神等がある。
新しい住民の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○昔から他所から来た人をやさしく受け入れる地域で、よそ者扱いすることがない。 ○新しい人には率先して役を担ってもらい、溶け込むためのしかけづくりをしている。
地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的に上下で交流を図っている。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○配食では、訪問先の見守りを兼ねており、訪問時に急な体調不良を発見し、対応できた例もある。 ○見守りだけだと負担感があるが、配食を届けたりするのも、日常の散歩感覚で歩き回り、目配り、見守りの感覚で行っていると負担感が減る。 ○配食などの訪問は、対象となる人が孤独な方が多いので、会話することでストレス発散にもなる。 ○地域の役員などで広い範囲を受け持つと大変だが、地域ごとに担当者がいて、よい意味で、任せ合いしながら進めている。 ○支援を必要とする方々の関わりや利用しているサービスを把握し、その方が1人ではなく周囲とつながっているということを確認することが区や社会福祉協議会、役場の役割だと思う。
民生委員	<ul style="list-style-type: none"> ○気になる高齢者の見守りを、別途実施できるようになってよかった。

【 地域で困っていること・足りないところ、よりよくなるアイデア 】

担い手	<p>○今後も高齢化が進む中で、見守りを担ってくれる人材があるのか不安である。1人の若い人が多くの高齢者を見守ることはできないので、何らかの形でサービスを利用する形にできるとよいと思う。</p> <p>○子どもが増えると、10年先、20年先には少し変わってくるかもしれない。</p> <p>○配食サービスの後継者がほしいが、バトンタッチのしかたを工夫する必要があると思う。</p>
民生委員	<p>○見守り対象者の中で、気になる人については、区と連携していけるとよい。</p> <p>○ボランティアや配食サービスと連携した見守りを実施することで、つながりやすくしていけると思う。</p>
つながり 地域の	<p>○コロナ禍になり、近所の方が亡くなくても連絡が来ず、後になって知った。今後は隣近所で誘い合って手助けをするようなことはなくなるのだと思う。あいさつだけで終わる時代が来たようで、さみしく感じる。</p>
地域交流	<p>○神木全体では難しくても、近所の2、3人で散歩や昼食を共にするグループが複数できるとよい。健康増進や情報共有が進むと思う。その中から、中心になる人が出てくるかもしれない。</p> <p>○地域の方から、手作り弁当を食べたいという要望があるが、感染症の理由以外にも、メンバーの高齢化のため、調理することが難しくなっている。</p> <p>○高齢者が多いので、捻挫やけがを防ぐために、日ごろから、簡単なストレッチをやるとよいと思う。集まって行なうことができれば、新たな情報交換の場、おしゃべりできる場になったりすると思う。長生きの1つの方法だと思う。</p>
しくみ・まちづくり	<p>○Wi-Fi利用やドローンでものを運ぶサービス、テレビ電話を利用した都会の子どもたちと簡単に話ができる方法など、新しいまちづくりに関する機会や技術を導入できるとよいと思う。</p> <p>○試行錯誤しながらよりよいまちづくりをすることで、自分たちが高齢になったときに利用しやすいものになり、ひいては若い方々に神木に住みついていただけることにつながると思う。</p> <p>○若い方が結婚できるよう、縁結びのしくみも必要だと思う。地域のため、人口増加のためではなく、人間としての幸せのため、結婚したいような気持ちになるとよいと思う。</p> <p>○高齢者が多いので、自助だけでなく、共助の時代に戻さなければいけないように思う。</p>
居場所	<p>○話ができる場所があるとよいと思う。</p> <p>○老人会の「福寿会」というネーミングより、「ひまわり」等、明るい名前にしたほうがよい。</p>

4. 志原地区

【 志原地区のよいところ、自慢 】

居場所	<p>○保育所があり、その横に子育て支援室がある。近くを通ると、小さい子どもがにぎやかで、過疎化のイメージに反していてよい。</p> <p>○介護の通所施設があり、毎日、高齢者の楽しそうな声が聞こえる。自分も将来は、にぎやかな高齢者になりたいと思う。</p> <p>○「つどい」「たまり場活動」の活動が広がっている。モデル地区として始めた事業が続いている。「ふくふく亭」や「平成囲碁クラブ」「白バラ」も活動を続けている。</p> <p>○夕方、小学生の男の子が「こんにちは」と声をかけてくれることが多い。</p>
地域活動	<p>○老人会でグランドゴルフを月に10回ほど実施している。ゲートボールよりも親しみがあり、参加希望者も増えている。</p> <p>○配食サービスもスタッフが高齢化して、人集めに苦慮しているが、なければ困るので、何とか続けている。配食サービスの趣旨は、手渡しすることでつながりを確保するという面もある。</p> <p>○「えがお友の会」というサロンは、参加者の増減を繰り返しながら、地区を盛り立てている居場所になっている。</p>
つながり 地域の	<p>○健康のために歩いているときに、知らない人から声をかけられると幸せを感じる。身体にも心にもよいと思う。この地区で、同じ活動をしている人と共感し合うことで、つながりができ、知り合いになるのだと思う。</p> <p>○「歩く」ということは、自分の健康のため以外にも、地域のつながりや見守りのツールになり得ると感じる。歩くことで、地域の中のことや変化に気づき、自然に知り合いになれる。</p> <p>○見守りしている際の景色と、健康のために歩いているときの景色は全く違う。感じ方も違うし、考え方も違う。意識を変えることは大事だと思う。</p>
あいさつ	<p>○子どものあいさつが気持ちよい。「知らない人と会話してはいけない」と言われているのだろうが、素直に声をかけてくれると感じる。</p> <p>○子どもに繰り返しあいさつすることで、お互いに顔見知りになることが1つのポイントになると思う。</p> <p>○子どもの多い地区であるので、困ったときに、飛び込み、SOSが出せる環境が整えば安心だと思う。</p>

【 地域で困っていること・足りないところ、よりよくなるアイデア 】

交流のきっかけづくり

- 農業をしているが、農作業中に冷たいものを届け合って話をする等、助け合うことでつながりが生まれる。会社勤めしているときには地域の人との接点が無かったが、就農したらつながることができ、うれしく思う。そのようなきっかけづくりが大事で、活動の工夫がエッセンスとしてあればよいと思う。
- 出会うきっかけがあれば、出歩き、会話ができる・ボケ防止にもつながる。多くの人にそのようなチャンスがあれば、それが元気の源になると思う。
- 地域性もあるが、以前は「地域で人にあいさつをしよう」という指導をしていた小学校もあり、その地域の子どもはあいさつをしてくれた。

5. 阿田和地区

【 阿田和地区のよいところ、自慢 】

(自然) 環境	<ul style="list-style-type: none"> ○海川山があり、風景や匂いがよい。 ○星空を見上げると、星が降ってくるほどで感動する。 ○猪と鹿も地域の中で見かけるほどの環境だ。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ○病院がある。 ○地区に大きな店があるので、高齢になっても買いものの心配がない。 ○立派なコミュニティセンターがあり、月に1回、集って楽しんでいる。
行事、お祭り	<ul style="list-style-type: none"> ○餅つきがあり、楽しい。 ○柿原地区では祭りのとき餅まきを行い、その後、公民館で祝宴を行うが、多くの方が参加し、いろいろな話が聞ける。 ○お寺での盆踊りが感染症の影響で2年中止であるが、来年は実施したい。 ○初盆の燈籠焼きと花火は実施していただけるということで、ありがたい。 ○高齢者だけで盆踊りを実施したが、参加者が多かった。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の見守りが実施されている。 ○有志で毎月第1日曜日に、神社の掃除を続けている。 ○高齢者配食サービスが13年ごろから続いている。 ○10年ほど、国道の花壇に有志で、年に2回、花を植えている。「七里御浜花街道、浜街道おもう会」というネーミングがよく、活動が続いているのは熊野と阿田和だけ。
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ○地区で小さな集まりがある。 ○草刈り隊で、1年に2回全体作業を行い、他には個人で草刈りをしている。 ○見守り隊と子どもたちのつながりができ上がっており、活動が根づいていることを感じる。 ○上地地区で、かごサロンが実施されている。先生のやりがいと参加者のやりたい気持ちが合致した。活動計画がもとにでき上がった。
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ○名物おじさんと感じられる人が地域には居る。 ○阿田和弁はどこから生まれたのか、大学の先生でもわからない。鹿児島の大隅半島によく似た言葉を使うところがあるらしい。南方民族から、鹿児島、高知、和歌山南部、三重県南部、静岡県南部、千葉県南部が1つのエリアになるといわれている。(諸説あり)

【 地域で困っていること・足りないところ、よりよくなるアイデア 】

地域交流	<p>○集まりに参加する人は決まっているので、参加しない人をどのように呼び込むかが課題。</p> <p>○知りあい同士で話をすることは楽しいが、関係が広がった場所には行きたくない場合もあるので、参加してもらうきっかけづくりが必要。</p> <p>○民生委員活動を通じて思うことは、デイサービス等、人が集まるところに参加したくない方もいるので、いろいろな場所があるとよい。</p>
地域のつながり	<p>○阿田和にはさまざまな団体はあるが、自治会等のかたまりがない（一部のみ）。町の自治会の会議にも阿田和からは参加者がいないので、町長の話も伝わらない。地域のかたまりができれば、みんなで取り組むこともできると思う。長年の課題であるので、努力したい。今後、どこかで解決していかないといけない。</p> <p>○自主防災組織で、災害時に支援が必要な人の名簿を作成しているが、民生委員等とも相談してつくっていききたい。</p>
魅力あるまちづくり	<p>○特に新しいことを始める必要はなく、今まで行ってきたことや、古いことも再確認して、やれることを再現していけるとよい。</p> <p>○生活の場をどのように住みやすくするか、安全に生活できる環境を整えられるかを十分に注意している。道路の補修等の依頼があるが、若い人の参加が少ないので、いかにして魅力ある活動にしていけるかが課題だと考えている。</p>
施設	<p>○Cafe 1go1 笑が始まって4年だが、安心して愚痴が言える場所という機能も備わってきたと思う。ただ聞いてくれるだけの人がいる場所が必要で、計画に基づいてできた例である。</p> <p>○阿田和小学校が低い場所にある。1年に2、3回の避難訓練で、高い場所に走って避難する。保育所の移転があるのなら、小学校も統合できるとよい。</p>
地域への関心	<p>○皆さんが阿田和のことを知ることが重要だと思う。そのようなことを意識づけられるとよいと思う。</p> <p>○自分たちの世代のことだけでなく、孫やひ孫の世代のことも考える視点が必要である。</p>

3 ワークショップの開催

概要

ワークショップは、地域座談会で提出された様々な地域の課題やニーズを踏まえた上で、具体例について住民としてできることや地域の連携のあり方を話し合いました。

話し合いは「中高年層グループ」「子育て層グループ」「専門家グループ」の3つに分かれた上で、3回に分けて開催しました。

第1回目は、皇学館大学の[○]大井智香子准教授を講師に、「地域福祉計画・地域福祉活動計画について」「ワークショップの進め方」などについて、ワークショップのメンバー全体を対象に話をさせていただきました。第2回目は「相談について」、第3回は「地域づくりについて」とテーマを分けて、グループごとに話し合いが行われました。

開催日程

	開催日時	会場	参加者数
第1回	令和3年8月 3日（火）	御浜町福祉健康センター	15名
第2回	9月30日（木）	御浜町福祉健康センター	16名
第3回	10月28日（木）	御浜町福祉健康センター	15名

ワークショップでの意見

1. 中高年グループ

【生活していて困っていること】

テーマ	意見
相談できる場の強化	<p>○なにかしようと思ったときに相談する場所か、人か、システムなど、組織の中のつながりが必要。</p> <p>○色々な問題が相続や地域のことも含めてあると思う。その時にとりあえず相談できる場所があればよい。</p>
まわれる場 気軽に集	<p>○孤立する人は、発信する時と場所、機会がない。</p>
地域活動の推進	<p>○配食の活動は、新しい人が入りにくい。入りたい人がいたら、入りやすいように誰かが声をかけてあげることが大切。</p> <p>○新しい活動をするときに、今は会ったりする機会がないので、どのような人がいるかわからないのが不安。</p> <p>○学校も福祉センターも農協もコラボしながらできるものを、個々でやるよりも探っていくことが、若者の活動につながる。つながるものが必要。</p>
制の確立 見守り体	<p>○高齢者見守り活動という、民生委員から話を聞き、月2回訪問する仕組みはあるが、25年から始まったため、仕組みとしてどうなのかというところになってきた。</p>
健康づくり	<p>○年とともに足腰から弱ってきている人が多く、歩けなくなったら孤独になっていく。そういうことをできるだけ避けたい。</p>
行政や専門職への要望	<p>○親戚同士や地域のつながりが薄くなっているため、社協や役場が入って手助けをすることも必要だと思う。自助も共助も難しくなっている。公助が地域のつながりを強くしていくような仕組みをつくれればよいと思う。</p> <p>○阿田和地区は自治会がないため、何とかしたいと思ったときに、誰にいったらよいかわからない。自治会組織がつかれるとよい。</p>
コミュニケーションの機会	<p>○今は横のつながりがないので、集まって意見交換をする機会があればよいと思う。</p> <p>○今の若い人はあまり人に入ってもらいたくないと思っている。それをどうすればよいかわからない。横のつながりを持ちたくない人が多いので、それが課題だと思う。</p> <p>○事業として何かつくったりしてつながっておくというきっかけづくりができるとうい。</p>

テーマ	意見
地域の制度	<p>○単独で全部やるのは大変なので、横ともつながればよいと思う。縦割りばかりで横のつながりがない。</p> <p>○地域の中で困りごとを抱えた人たちとつながったりという活動や支援、その人たちが出てくる何かがあったらよいという話があった。それは地域の中で全部受け止めるのは難しいと思う。</p>
の 地 域 担 活 手 動	<p>○後継者がいない。</p> <p>○いろいろな人と付き合ったり、活動に参加すると、ほとんどが高齢者である。</p>
青年団	<p>○青年団のような若い人たちが地域の福祉活動に参加できる、中心になれるような何かがあればよいと思う。</p> <p>○青年団ということではなく、大きなくくりの中で年齢に合わせて役割が変わっていくものがあればと思う。</p> <p>○青年団は男の人にやっていただいているが、子育てを終わった女の人もいればよいと思う。</p>
子育て	<p>○子育てグループは女の人ばかりで、一緒に子育てしていくうえでは、男の人も育休を取るようになることが必要だと思う。年寄りばかりだとなかなか観点を換えられない。</p> <p>○地区にはよそからきている人もいる。顔見知りになっておくことも大切。今の子育てと昔の子育ては違うだろうが、話すだけでも精神的に楽になると思う。</p> <p>○高齢者は自分の活動を継続できるが、子育て層は世代交代がどうしてもあるので、活動を続けていく難しさは課題としてある。</p>

【 活動として何をしたらよいか 】

テーマ	意見
地域活動の推進	<p>○コロナ禍で難しいかもしれないが、DIYからそば打ちなど料理の部分までの分野でコラボすればイベントができると思うので、あいあい祭りのような顔つなぎをしていきたいと思う。</p> <p>○そば打ち隊は最初 15 人くらいから始まり、今は最初からいる人は 3 人になった。その後入ってくれて 9 人くらいいる。平日しかないので仕事をしながらやっているとなかなかできないし、世代が揃わない。若い人も一緒にできるということを知ってほしい。若い人でも年を取った人でも女の人でもよいと思う。年齢の関係なしにできるので広げていきたい。</p>
DX	<p>○オンライン帰省や墓参りなど、操作を含めてボランティアや住民が関わることが、孤立を防ぐ方法になるのではないか。</p>
青年団	<p>○青年団とも一緒にやったことがある。自分が高齢者で、活動をして、高齢者の住みやすいまちづくりということも大事だけれど、高齢者と若い世代をどうつないでいくのが大切だと思う。若い組織が活動に参加できる援助をしながら、地域活動をしていければよいと思う。</p>

2. 子育て層グループ

【 子育て中の悩みや子育ての課題、対処方法等 】

テーマ	意見
子育て支援室の利用について ファミリーサポートセンターや	<ul style="list-style-type: none"> ○どのように利用したらいいのかわからなかった。 ○聞いたことはあるが預けることに抵抗がある。 ○誰がやっていて、どんな状況かわからないと不安、保育園経由で展開した方がわかりやすいかもしれない。 ○小学校や保育所にチラシが配られていたが、読んでいなかった。 ○ファミリーサポートセンターの利用は手順が面倒で、支援室に保育士が常駐しているのでそちらを利用しており、利用がない。 ○前もって預けたければ、身内に頼むと思うので緊急時にしか利用できないような印象がある。
いじめについて感じる点	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生・中学生・高校生と学年で問題が違ってくるし、成長するほど問題が大きくなる。 ○子どもが親に話したがらないのが問題を大きくしていて辛い。一人で我慢していることが親として辛い。どこまで親が関与したらいいのかわからない。 ○加害者の親が知らないことが多く、事実を知ってもらった方が良いが難しい。 ○SOSを言える関係は大事。 ○同級生の親にいじめの状況を説明して相談するのがいいが、躊躇する親もいる。 ○学校では逃げ場がないので、親が味方になってやらなければならない。加害者がいじめを自覚していない場合もある。 ○担任と学童の指導員は立場も関係性も違うので相談相手にはよい。
地域の交流の場について	<ul style="list-style-type: none"> ○男同士で子育ての話はしないのでお父さんの悩みを相談できる場所があればいい。 ○緊急事態宣言でも封鎖されない、子どもだけで自由に遊べる広場を子どもたちのために作ってあげて欲しい。 ○小さい子を連れて、散歩や親同士の交流ができる場所が欲しい。 ○仕事をしていると余計に交流がなくなる。親同士の面識があれば、いじめのことも話やすく、家族同士で解決できるかもしれない。 ○「きしゅう」（旧市木保育園）では園庭を開放していて、園舎に食べ物を持ち込んだり、おもちゃで遊んだりするといった情報が届いていない。
公園や広場を作る利点	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生の遊び場、放課後の居場所が欲しい。 ○騒いでも怒られない場所が子どもには必要。 ○広場があれば交流もできるし、相談もできる環境が整う。広場を作りお父さんの交流場にするのもいい。 ○消極的な子どもでも集まる場所があれば、自然に友人関係が良好に保てる。 ○時間を決めなくてもそこに行くことで、誰かがいて仲間入りができる場所づくり。学年を超えた交流もできる。 ○仲間意識がそこで形成されて、大きくなってそれが継続されることが望ましい。

3. 専門家グループ

【 「相談」に関する課題や感じること 】

テーマ	意見
コミュニケーション	<p>○地域で暮らしていて、周囲から大変困っているように見えても、本人から「困った」という手が上がらない場合が多い。そのような方への関わり方は難しいと感じている。</p>
相談の場	<p>○交通手段がないので役場に出向けないという方もおられる。歩いていける距離に、相談できる場所があることが望ましい。</p> <p>○自宅に来られることを嫌がる傾向もある。「家の中を見られたくない」という方が多く、訪問は断られる場合もある。気軽に相談できる場所として、例えば、公民館で定期的に相談を受け付けるというような取組のほうが効果的だと思う。</p> <p>○関係が築けてくると、本音の話が聞けるようになるのだと思う。</p> <p>○周囲から見ると、支援が必要な方でも、困っていないと思っている人が多い。高齢になるほど、そのような傾向は強くなる。</p> <p>○「相談者の相談先がない」という話も聞く。技術力だけでなく、相談する人の気持ちに、どのように寄り添えばよいのかというような悩みがある。</p> <p>○町が小さいので、知り合いが多くプライバシーが守られにくいいため、相談できる内容や場所など工夫が必要。</p> <p>○子育てに関して、「行政に相談するまでではないことを、身近に相談できたらよい」という意見を聞く。目立つところに相談に行くことは、ハードルが高いということを実感した。</p>
交流の場	<p>○他職種の人と話をする機会がない。異なる分野の方とは違う視点から話をするので機会が増えるとよいと思う。</p>
子育てネットワークの広がり	<p>○小学生を連れて転入してきた人には、親同士のつながりがない場合もあり、交流の機会も少ない。児童クラブに入れば保護者会等があるため、集う場は必要だと思う。そのような場が多いと、次の居場所づくりや活動につながっていきやすく、いろいろな話が関係してくるのだと思う。</p> <p>○「ネットワーク」がキーワードになると感じた。機関同士でつながることができないということは、児童相談所等の守秘義務が固いため、ということもあると思う。まっすぐに当たっても教えていただけないことも、聞き方次第では教えていただけることがあるので、相手のツボを研究しながら、つながろうと努力している。</p>

テーマ	意見
ボランティア	<p>○ボランティアセンターとシルバー人材センター相互のやり取りは普段はないが、有償ボランティアの支え合いの部分ではやり取りをしている。</p> <p>○ボランティアセンターとシルバー人材センターは同じだといわれて納得した。依頼に対して振り分け、住み分けだと思う。交流はなかったが、ネットワークや連携は必要だと感じた。</p>
シルバー人材センター	<p>○会員不足で、みかんの収穫等の作業を断っている現状もある。</p> <p>○高齢化が進んでいるので、シルバー人材センターとしても地域に貢献できるように務めているが、会員も60歳以上で、中には80歳代の方もおられるので、ご理解いただきたい。</p>
移動手段の確保	<p>○障がい者には交通手段がない方が多い。</p>
障がい者施策	<p>○障がいのことだけでなく、家族のことも含めて、全般的な相談ができる場所が近くにあると暮らしが豊かになると思う。</p> <p>○高齢でも「介護」と「介護ではない」の狭間にいる方や、成年後見が必要だが、本人は嫌がっている方の場合は、対応が難しい。本人にわかるような説明ができるとか、相談できる場所があれば助かるので、そのような情報をいただきたいと思う。自分たちの専門分野ではない困りごとについても、対応できるように情報がいただけるとありがたい。</p>
資源活用	<p>○資源があってもそれに気づかなければ使えないので、どのようにPRしていいのかが大切だと思う。ネットワークができて、内々だけのネットワークではなく、広げていくことが重要だと思う。</p>
児童クラブ	<p>○学校との連携が非常に必要なので、その機会を増やして欲しい。</p> <p>○初めから支援が必要だという情報がいただければ、面談等を実施して家族のご希望をお聞きして一緒に進むことができるが、何の情報もなければ、児童クラブとしてもどのように対応してよいのかわからない。気をつけすぎると、保護者も心配になるので難しいと感じている。</p>
包括的な相談支援	<p>○ご本人やご家族に、いろいろな制度をお勧めしながら、一緒に考えているが、その答えが正解だったのかと常に思っている。ご本人や家族の選択ではあるが、そのように悩みながら仕事をしている。</p> <p>○相談の種類も多く、生活の困りごとややりたいことに関する悩み、子育ての悩み等、多岐に渡るが、それをうまく拾ってつなぐことは、ハードルが高く、難しいと感じる。</p> <p>○介護は基本的には利用者本位であるので、第一に利用者を優先するということが、本人が「大丈夫」と言っている場合、家族が強く依頼を求めて来られるケースが大変多く、どちらの立場に立つのが、一番悩ましい。支援につなげるためには、家族との関係もつなげなければならないが、利用者本位に考えて味方になると、家族とは意見が分かれることになる。</p>

テーマ	意見
地域活動の担い手	<p>○ボランティアで行おうとする部分と、就労として行う部分があるが、担い手としては就労がメインになる。草刈り等の地域の困りごとを解決するには、やはり人材が必要である。</p> <p>○他の分野の解決方法等を聞くことで、人のつながりもできてくると思う。地域をつなげていくためには、担い手が必要だが、相談窓口が多いところが、担い手になっていく必要があると思う。</p>
福祉ネットワークの構築	<p>○在宅系のサービスについて相談を受けても、特に看取りに関することは難しい。大事なことはネットワークであり、気軽に相談できる方が周囲にいることだと思う。</p> <p>○社会情勢の変化に対応して、ネットワークの重要性が高まったと実感している。</p> <p>○ネットワークがあれば、適切な相談先がわかり、つながりやすいと思う。</p> <p>○皆さんの相談を受けた際の悩みや状況を聞いて、ネットワークを構築していかなければいけないと感じた。</p>
居場所	<p>○引きこもりの居場所づくりは知られていない、目立たない場所には人が集まるが、庁舎や社会福祉協議会等の目立つ場所では参加しにくく、集まりにくい。</p> <p>○講演会等も、大々的に演目がある場所に行く姿を近所の人に見られたくないという理由で、参加しない人が多い。比較的近場で、自宅から少し離れた場所だと参加しやすい。</p>
ボランティア活動	<p>○ボランティアの活動をされている方からの相談が多い。話を聞くことはできるが、それをどのように展開するかが課題だと感じている。うまく展開できないことが悩みでもある。</p> <p>○「やめたい」と言われても、本当はやめたくない場合もあり、どこに線を引くべきなのか、どのようにしてやる気になっていただくかが課題。</p>
認知症カフェ	<p>○認知症カフェに毎週来られる方がいるが、愚痴と相談をしていただける。フラリと立ち寄れる場所が必要だと思う。カフェなので入りやすく、話をして、すっきりとして帰っていただけている。</p> <p>○「認知症カフェ」という名称なので、認知症の人が利用するというイメージが強く、行きにくいという話もある。</p>

【 居場所づくり・趣味について課題に感じていること 】

意見

- 転入してきたりした人などは、御浜町で友人をつくるといったことは、仕事関係以外でほとんどできていない状況である。イベント等を休日にしてくれると参加しやすいと思う。
- 若者の出会いの場があればもっと早く結婚できたのではないかと思う。
- 近所付き合いというのはあまりなくなってきたと思う。地域を盛り上げるのであれば、どうやっていくのかを考えないといけないと思う。
- 資源を生かして何かできることがあればよいと思う。場所を上手に使えたらよいと思う。
- 若い人の力やSNSの力を借りて、せっかくよいところがあるので魅力を発信していくのがよいと思っている。

【 それぞれの職業から見た時に、こんなところがもう少しあればよい、
こういったことで困っていること 】

意見

- 地域で支えていくという部分では、施設単体での支えになってしまう。自分たちだけでなく周りを巻き込んでいくという視点を持っていただくということで、こちらから関わりをしていかなければいけないと思う。
- 今の利用者さんの様子を見ていて思うのは、休みの日に家族以外で出かける人がいない。余暇の楽しみがまったくなく、連休があってもほぼ家にいるような状況である。何かできたらよいと思うのだが、なかなかお休みの日までこちらも手をかけることができない。
- 気軽に入れて、交流ができる場所があればよいと思う。
- 活動者の後継者、後継者の育成が必要。
- 移動手段がない。

4 策定委員会設置要綱・名簿

(1) 御浜町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 御浜町は、地域における福祉サービスの適切な利用の推進を図りながら、人と人とのつながりを構築し、住民が他人を思いやり、互いに助け合っ
てともに生活するコミュニティの創成を目指すための地域福祉画策定に関
し、町民各層の意見等を反映させるため、御浜町地域福祉計画策定委員会
(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(策定委員会)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する委員概ね10名で組織し、町長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 地域福祉関係代表
- (3) 福祉関係団体代表
- (4) 行政関係代表

(任期)

第4条 委員の任期は、御浜町地域福祉計画を町長に報告するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、健康福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し、必要な事項は、
委員長が策定委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成18年9月1日から施行する

(2) 御浜町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 御浜町社会福祉協議会（以下「社協」）は、地域における福祉サービスの適切な利用の推進を図りながら、人と人とのつながりを構築し、住民が他人を思いやり、互いに助け合っるとともに生活するコミュニティの創成を目指すための地域福祉活動計画策定に関し、町民各層の意見等を反映させるため、御浜町地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(策定委員会)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する委員概ね10名以内で組織し、社協会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民代表
- (2) 地域福祉関係代表
- (3) 福祉関係団体代表
- (4) 行政関係代表

(任期)

第4条 委員の任期は、御浜町地域福祉活動計画の策定までの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2. 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
3. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2. 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、地域福祉係において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成18年9月1日から施行する

(3) 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員名簿

(敬称略・順不同)

	氏 名	所 属	備考
住民代表	奥 西 誠 人	神木区長	
	瀬 古 肇	下市木区長	
	田 中 太	尾呂志区長代表	
	山 本 進 部	山地区長	
福祉団体代表	蛇 端 恵	身体障害者福祉会会長	委員長
地域福祉 関係代表	川 本 集 一	社会福祉協議会会長	副委員長
	山 本 恭 子	ボランティア連絡協議会会長	
	下 平 殖 正	民生委員児童委員協議会会長	
	城 内 利 夫	住民自主活動グループ代表	
行政関係代表	濱 田 健 司	三重県紀南福祉事務所所長	

任期：令和3年6月24日～令和4年3月31日

第4次御浜町地域福祉（活動）計画

発行 令和4年3月
企画・編集 御浜町・御浜町社会福祉協議会

御浜町

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1
TEL (05979) 3-0515
URL <http://www.town.mihama.mie.jp/>

御浜町社会福祉協議会

〒519-5203 三重県南牟婁郡御浜町大字下市木 2040
TEL (05979) 2-3813
URL <http://mihama-fukushi.com/>

